

令和6年（2024年）3月4日（月曜日）

第5号

令和6年第1回北海道議会定例会会議録

第5号

令和6年（2024年）3月4日（月曜日）

議事日程 第5号

3月4日午後1時開議

日程第1、議案第89号ないし第103号

日程第2、議案第1号ないし第86号

(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

1. 日程第1に併せ、日程第2

出席議員 (98人)

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久男 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛史 君
7番 木下 雅之 君
8番 黒田 栄継 君
9番 小林 雄志 君
10番 高田 真次 君
11番 武市 尚子 君
12番 千葉 真裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安彦 君
16番 早坂 貴敏 君
17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君
19番 水間 健太 君
20番 和田 敬太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 鶴間 秀典 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
32番 鈴木 一磨 君
33番 武田 浩光 君
34番 淵上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真美 君
38番 佐々木 大介 君
39番 滝口 直人 君
40番 林 祐作 君
41番 檜垣 尚子 君
42番 宮下 准一 君
43番 村田 光成 君
44番 渡邊 靖司 君
45番 浅野 貴博 君
46番 安住 太伸 君
47番 内田 尊之 君
48番 大越 農子 君

49番	太田憲之君	84番	広田まゆみ君
50番	加藤貴弘君	85番	高橋亨君
51番	桐木茂雄君	86番	平出陽子君
52番	久保秋雄太君	87番	花崎勝君
53番	佐藤禎洋君	88番	三好雅君
54番	清水拓也君	89番	村木中君
55番	千葉英也君	90番	吉田祐樹君
56番	道見泰憲君	91番	田中芳憲君
57番	船橋賢二君	92番	松浦宗信君
58番	丸岩浩二君	93番	中司哲雄君
59番	笠井龍司君	94番	藤沢澄雄君
60番	中野秀敏君	95番	村田憲俊君
61番	池端英昭君	96番	吉田正人君
62番	菅原和忠君	98番	伊藤条一君
63番	中川浩利君	99番	高橋文明君
64番	畠山みのり君		
65番	沖田清志君	欠席議員（2人）	
66番	笹田浩君	1番	山崎真由美君
67番	白川祥二君	97番	喜多龍一君
68番	新沼透君		
69番	阿知良寛美君	出席説明員	
70番	田中英樹君	知事	鈴木直道君
71番	中野渡志穂君	副知事	浦本元人君
72番	真下紀子君	同	土屋俊亮君
73番	荒当聖吾君	同	濱坂真一君
74番	森成之君	公営企業管理者	天沼宇雄君
75番	赤根広介君	病院事業管理者	鈴木信寛君
76番	佐藤伸弥君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君
77番	池本柳次君	総務部職員監	谷内浩史君
78番	滝口信喜君	総務部危機管理監	古岡昇君
79番	松山丈史君	総合政策部長	三橋剛君
80番	市橋修治君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君
82番	梶谷大志君		
83番	北口雄幸君	総合政策部 地域振興監	菅原裕之君

総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	学校教育監 総務課長	山本純史君 岡内誠君
環境生活部長	加納孝之君		
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
保健福祉部長	道場満君		
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君		
経済部長	中島俊明君	警察本部長	鈴木信弘君
経済部観光振興監	榎信彦君	総務部長	尾辻英一君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君		
農政部長	水戸部裕君	労働委員会 事務局長	田辺きよみ君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君		
水産林務部長	山口修司君	監査委員事務局長	佐藤隆久君
建設部長	白石俊哉君		
建設部建築企画監	細谷俊人君	収用委員会 事務局長	表谷吉恭君
会計管理者 兼出納局長	森隆司君		
企業局長	辻井宏文君	議会事務局職員出席者	
道立病院部長	岡本收司君	事務局長	佐々木徹君
財政局長	木村敏康君	議事課長	本間治君
財政課長	松林直邦君	議事課長補佐	松村伸彦君
		議事係長	小倉拓也君
教育委員会教育長	倉本博史君	議事課主任	古賀勝明君
教育部長 兼教育職員監	北村英則君	同	成田将幸君

午後1時56分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第89号ないし第103号の提出がありました。

-
- 議案第 89 号 令和5年度北海道一般会計補正予算(第7号)
議案第 90 号 令和5年度北海道公債管理特別会計補正予算(第1号)
議案第 91 号 令和5年度北海道国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 92 号 令和5年度北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
議案第 93 号 令和5年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算(第2号)
議案第 94 号 令和5年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算(第2号)
議案第 95 号 令和5年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)
議案第 96 号 令和5年度北海道営住宅事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 97 号 令和5年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 98 号 令和5年度北海道地方競馬特別会計補正予算(第2号)
議案第 99 号 令和5年度北海道公共下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第 100号 令和5年度北海道流域下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第 101号 令和5年度北海道電気事業会計補正予算(第2号)
議案第 102号 令和5年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第3号)
議案第 103号 令和5年度北海道病院事業会計補正予算(第2号)

(上の議案は巻末**議案の部**に掲載する)

1. 監査委員から、監査並びに例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 本日の会議録署名議員は、

太 田 憲 之 議員
加 藤 貴 弘 議員
桐 木 茂 雄 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長富原亮君 この際、御報告いたします。

元議員西本美嗣さんは、去る2月28日、逝去されました。

誠に痛惜哀悼の念に堪えません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

1. 日程第1、議案第89号ないし第103号

○議長富原亮君 日程第1、議案第89号ないし第103号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第89号ないし第103号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和5年度補正予算について、その大要を御説明申し上げます。

議案第89号ないし第103号の補正予算は、事業の確定に伴う経費等について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一般会計	718億6500万円
------	------------

の減額、

特別会計	125億1400万円
------	------------

の増額となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、海外からの観光客による消費回復と本道観光の高付加価値化を図るため、海外個人旅行者の誘客、受入れに向けた取組を緊急的に実施することとし、1億5500万円を計上するとともに、繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。（発言する者あり）

次に、事業の確定等に伴い、

感染症病床確保促進事業費	366億8600万円
--------------	------------

軽症者等用宿泊施設借上事業費	93億3900万円
----------------	-----------

税関係交付金及び地方消費税清算金	109億7200万円
------------------	------------

地域医療介護総合確保基金関連経費	103億8200万円
------------------	------------

を減額いたしました。

また、令和6年度以降に見込まれる普通交付税の減額精算や臨時財政対策債の償還に対応するため、減債基金に所要額を積み立てるとともに、減債基金への積立留保を段階的に解消するため、公債管理特別会計に20億円を繰り出すこととしたほか、令和6年度以降に見込まれる財政需要に対応するため、財政調整基金に所要の積立てを行うことといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

地方譲与税	58億7300万円
-------	-----------

地方交付税	172億4800万円
-------	------------

を計上する一方、

地方消費税清算金	181億3400万円
----------	------------

国庫支出金	652億6100万円
-------	------------

繰入金	107億4500万円
-----	------------

を減額いたしました。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

1. 日程第1、議案第89号ないし第103号に併せ、
日程第2、議案第1号ないし第86号
(質疑並びに一般質問)

○議長富原亮君 ただいま議題となっている日程第1、議案第89号ないし第103号に併せ、日程第2、議案第1号ないし第86号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

千葉真裕君。

○12番千葉真裕君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、順次質問をいたします。

まず、北海道産の水産物についてであります。

昨年8月24日、中国政府が、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出を理由として、原産地を日本とする水産物の輸入を全面的に停止する措置を講じてから、既に半年余りが経過しています。かかる措置は、科学的根拠に基づかないものであり、到底受け入れられるものではありませんが、いつまでこうした措置が継続されるのか、大きな懸念の声が寄せられています。

そこで、以下、輸入停止措置により大きな影響を受けたホタテについて伺います。

従前、北海道から中国へ輸出する水産物の主力であったホタテについて、中国の輸入停止措置以来、道では、各界各層の御協力の下、「食べて応援！北海道」キャンペーンを展開し、国内でのホタテ消費が伸びたと承知しています。

一方で、消費者からは、応援したいところだが、ホタテの販売価格が高くて、とても手が出せないという声も聞くところです。

輸入停止措置の直後は、報道等の影響もあり、一時的に国内消費が増加する効果も高いでしょうが、長期化してきた場合には、消費量が従前の水準に戻ることも十分考えられます。

道は、今後、ホタテの国内流通・消費の継続的な維持拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

中国の輸入停止措置が行われていなかった2022年、北海道から中国へは、冷凍殻なし、いわゆる玉冷が4340トン、冷凍の殻つきが8万9562トンなど、合計で9万4815トンが輸出されていたと承知しています。このうち、中国国内で消費されるものもありますが、中国で殻むき等の加工がなされた後、第三国へ再輸出されているものが約3万トンから4万トンと推定されるとの調査もあります。

中でも、北米市場やヨーロッパ市場ではより大ぶりのものが好まれる傾向にあり、中国では、食品添加物の一つであるトリポリリン酸ナトリウムを使用した保水加工を行った上で再輸出しており、北米市場等では高い価格で取引されていると聞くところです。

中国による輸入停止措置の長期化を見据え、中国以外の海外販路拡大の取組はもちろん重要ですが、北海道内で輸出先のニーズに合わせた加工を行い、付加価値を高めた上で、中国を介する

ことなく直接輸出できる体制整備を検討する必要もあると考えます。

道は、ホタテをはじめとする道産水産物の道内での加工について、どのような課題があるかと認識しているか、また、海外への輸出拡大に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、新たな水産資源の有効活用についてであります。

近年、海水温上昇など、海洋環境の変化等の要因により、北海道で取れる魚種に変化が生じています。

道では、近年、漁獲量が増加しているマイワシ、ブリ、ニシンについて、これらを日常的に利用される魚種として定着させ、需要の拡大を図るため、SNSを活用したPRや道内飲食店によるフェアの開催等の取組を進めているものと承知しています。

こうした中、マフグについては、近年、漁獲量が増えている状況にあるものの、そのまま道外に出荷するケースが多いと聞いていますが、今後、マイワシ、ブリ、ニシンと同様に、新たな水産資源として有効活用を図っていく必要があると考えます。

道内におけるマフグの漁獲や流通の現状について伺うとともに、道では、マフグなど地域において漁獲量が増加している魚種の有効活用についてどのように考えているのか、併せて伺います。

次に、国際航空路線、海外との交流についてであります。

昨年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更以降、海外からの来道者も順調に回復してきており、先月4日から11日に開催され、来場者数が約238万9000人と、コロナ禍前の水準に迫りつつあるさっぽろ雪まつりにも、海外から多くの方々が訪れました。

観光はもとより、ビジネスや文化、スポーツなど各般の交流を一層進めるためには、道内空港発着の国際航空路線の再開、新規就航が重要であります。道内空港発着の国際航空路線は、現在、7か国13路線で、コロナ禍前の2019年同時期と比べ、路線数で6割、運航便数で7割まで回復していますが、地域別で見ると、東アジア、東南アジアが堅調に回復しているのに比べ、欧米豪等その他の地域は、従来、路線数が少ないこともありますが、いまだゼロであります。

コロナ禍は落ち着いたものの、ロシアによるウクライナ侵略等、取り巻く環境が厳しい状況の中ではありますが、今後の国際航空路線の再開、新規就航に向けて、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

また、一方で、国際路線を永続的なものとするためには、インバウンドをはじめとする海外からの誘客のみならず、アウトバウンドをはじめとする北海道から海外を訪問する方々を増やすことも重要であります。

私は、昨年10月に台湾を、11月にはベトナムを訪問し、現地の皆さんと意見交換を行いました。北海道へ来てくださいということだけではなく、北海道からもぜひ台湾やベトナムへお越しくださいと強く指摘されたところでもあります。

現下の円安、海外との物価水準の差など、海外訪問のハードルは高い状況ではありますが、将

来を見据え、道として、どのようにアウトバウンドを拡大していくのか、また、ビジネスの分野で海外を訪問する方々をどのように増やしていく考えなのか、伺います。

次に、職業訓練についてであります。

昨年の第3回定例道議会でも、社会の基礎を支える産業における人手不足対策について質問いたしましたが、特に技術職や職人の人手不足が深刻であるとの切実な声が寄せられています。

従前は、働きながら親方や先輩から仕事を学び、業務外の時間を有効活用して自らの研さんの時間に充てて、技術を磨いてこられたわけですが、慢性的な人手不足のため、親方や先輩も仕事を完成させることが手いっぱい、十分な指導育成を行うことができなかつたり、働き方改革の関係から、意欲のある若手が職場に残って自己研さんに当たることが許されなくなつたりと、働きながら技術を磨く機会が少なくなつてきています。

そうした環境の中で、就職をする前に一定の技術を身につける職業訓練の重要性はますます高まっていると考えますが、例えば、現在、道内に8か所設置されている北海道立高等技術専門学院、いわゆるMONOテクでは、少子化などの影響もあり、定員に対する入校生が大幅に下回っている現状です。

職業訓練についての道の認識、及び、今後、職業訓練生の拡大に向けてどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

また、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図る技能検定は、職業訓練の過程においても到達度をはかる一つの目標ともなり、訓練生の意欲向上にも資すると考えますが、検定手数料が高額であり、訓練生が受検を差し控える大きな要因になっているとの声も届いています。

技能検定受検に係る訓練生の負担軽減に向けた道の考えを伺います。

次に、災害時における障がい者の避難等についてであります。

本年元日に発生した令和6年能登半島地震では、自宅の損壊等により、多くの方々が避難所での生活を余儀なくされ、現在もその状況が続いています。特に、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者などは、一般の避難所では生活に大きな支障を生ずるため、福祉避難所において特別な配慮が必要であり、中でも、障がいのある方々は、障がいの種類も様々であることから、障がいの特性に応じた配慮が必要となります。

奥能登の輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の4市町では、防災計画上、全部で41か所の福祉避難所が指定されていましたが、そのうち、建物が地震で損壊したり、職員が被災し勤務できなくなつたりしたことを主な理由として、発災後、速やかに開設できたのは9か所にとどまりました。

災害対策基本法等の関係法令や北海道地域防災計画では、防災及び災害応急対応の第1次的責務は基礎自治体たる市町村とされており、都道府県は、その援助、総合調整を行うものとされていますが、大規模、広範囲に及ぶ災害時には、道の果たすべき役割は大きいものと考えます。

北海道内の福祉避難所の指定状況の推移、及び、今回の能登半島地震を受けて、障がい者の避

難や福祉避難所設置等について、道として、今後どのように市町村を支援していく考えなのか、伺います。

次に、EBPM——エビデンスに基づく政策立案・展開についてであります。

現下の深刻な人手不足、また、先般の我が会派の代表質問に対する答弁でも、道財政はますます厳しい状況にあることが示されたところでもあり、限られた資源を用いてより効果的な施策を展開する要請はますます高まっています。

EBPMについては、昨年、第3回定例道議会予算特別委員会でも、我が会派の同僚議員から質問したところですが、EBPMが機能する大前提は、施策の目的が明確であることでもあります。

私は、昨年の4月の初当選以降、道庁各部の皆さんと、道政全般にわたる様々な施策に関して議論や意見交換を行ってきましたが、施策の目的を抽象的な言葉で設定したために、人により、多義的な解釈やイメージがなされていると感じる場面に遭遇することが少なくありませんでした。

例えば、新しい北海道総合計画の原案にも、高付加価値化という言葉が散見されますが、これが、販売価格を上げることを指す場合もあれば、高品質化や顧客満足度が上がることを指す場合もあるわけであります。

山登りで例えるならば、施策目的は山の頂であり、具体的な施策は登山ルートであります。Aという山の頂を目指すのと、Bという山の頂を目指すのでは、登山ルートが変わるのは当たり前のことであります。

EBPM推進の大前提が、施策の目的が明確であること、そして、EBPMを定着させることが、一般に霞が関文学とか御飯論法とやゆされるものからの脱却、決別につながるということを明確に意識していただくことが極めて重要だと考えます。

その上で、EBPMの普及促進についてであります。

昨年、第3回定例道議会予算特別委員会における我が会派の同僚議員からのEBPMの普及促進について、手引書の普及や研修の実施や、職員向けのメールマガジンや動画などの分かりやすい啓発資料の作成を挙げておられます。

EBPMの促進を目指すならば、道庁全体での意識改革、意識の共有を進める必要があると考えますが、道の見解を伺います。

次に、政策評価についてであります。

北海道における政策評価については、平成9年からの「時のアセスメント」、平成10年の試行実施を経て、平成11年から本格実施され、平成14年には、政策評価を道政運営の基本システムとして確立した制度とするため、北海道政策評価条例が制定されました。

その後、数次の制度改正や点検等を経てきたわけですが、令和3年2月には、北海道政策評価条例の施行状況等の点検結果が公表され、その中では、政策評価条例については特段の措置を講じないとしつつ、運用状況の課題と今後の対応として、「現状の成果指標（アウトカム指標）、

活動指標（アウトプット指標）を精査し、総合計画の見直しに合わせて、指標の適正化を図る」「評価調書の大幅な簡素化を行うとともに、読みやすく分かりやすい評価調書に改善」していくことなどが示されました。

また、令和4年度の政策評価結果では、適切な指標の設定に引き続き努める旨の意見が付されたところです。

政策評価は、政策のマネジメントサイクルを構成する重要な要素であり、これを適切に行い、実効ある改善、見直しにつなげるという意識を道庁各部に明確に持っていただくことが重要であります。

そのためには、評価の客観性をどのように担保するかを含む指標の適正化を図るとともに、職員が評価調書を作成すること自体を目的化することなく、評価後に振り返りやすくするためにも、簡素で読みやすく、分かりやすくすることが必要ですし、そうすることが道民への説明責任を果たすことにも資すると考えますが、政策評価について今後どのように取り組む考えなのか、伺います。

以上、私からの質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）千葉真裕議員の質問にお答えいたします。

最初に、北海道産水産物に関し、まず、ホタテガイの消費拡大についてであります。中国による輸入停止措置を受け、「食べて応援！北海道」キャンペーンの全国展開や、国の政策パッケージを活用した学校給食での利用など、多くの皆様の応援をいただき、昨年11月の家庭消費が前年同期に比べ1.6倍になるなど、国内での販路や消費が拡大をいたしました。今後、道内各地から切れ目なく出荷が続くことから、引き続き、全国で消費拡大の機運を高めていくことが重要であります。

このため、道では、消費者ニーズを踏まえながら、ホタテガイをはじめ、道産水産物の応援消費への協力を、企業や団体はもとより、全国の消費者の皆様にも多様なメディアや機会を通じて広く呼びかけるなど、キャンペーンのさらなる強化に取り組むほか、道ぎょれんが行う量販店とのタイアップによる販売促進への支援に加え、国や関係団体と連携し、販路開拓や加工体制の強化に向けた政策パッケージの一層の活用を促すなど、漁業や水産加工業への影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

次に、国際線の拡大に向けた取組についてであります。道内空港における国際線の就航は、海外との交流拡大による地域振興や観光振興など、本道の活性化を図る上で重要な役割を果たすものと認識しております。

道では、国際線の就航再開や新規就航に向け、北海道エアポートや地元自治体とも連携しながら、アジア各国をはじめ、欧米やオーストラリアの航空会社への就航の働きかけに加え、航空会社の担当者を本道に招聘し、空港や周辺地域の視察を通じて、より具体的な提案を行ったところがございます。

道としては、観光、ビジネスなど幅広い分野での交流人口の拡大に向け、世界各国との国際航空ネットワークが形成されるよう、今後とも、地域と一体となって、航空会社への働きかけを強化するとともに、就航に不可欠な空港業務を担う人材の確保など、空港の受入れ環境整備を推進し、道内空港における国際線の拡充に取り組んでまいります。

次に、アウトバウンドの拡大等についてであります。国際線の安定的な運航を図る上で、アウトバウンドを含めた双方向の需要創出は大変重要と認識しております。

道では、海外旅行に関する官民連携組織を通じて、これまで、海外の魅力を発信するイベントやセミナーを開催してまいりましたほか、今年度は、道内ゆかりのインフルエンサーを通じて、海外旅行の魅力を発信するなど、若年層を主なターゲットとした取組も進めているところであり、引き続き、官民連携の下、アウトバウンド需要の拡大に向けて取り組んでまいります。

また、昨年11月に、私も、道内企業や生産団体の関係者など約400名の皆様とチャーター便でベトナムを訪問して、北海道のPRなどを行ってきたところであり、今後とも、東アジア、ASEAN諸国はもとより、様々な国、地域において、道産品の販路拡大や技術交流の促進などの経済活動に関し、市場調査やプロモーション、展示会への出展などの機会を設けることで、人的往来を拡大して経済交流を一層進め、ビジネス分野におけるアウトバウンドの増加につながるよう努めてまいります。

次に、市町村の災害対策への支援についてであります。道では、障がいがあるなど配慮を要する方が安全な避難生活を送れるよう、様々な機会を活用し、市町村に対し、福祉避難所の確保を働きかけてきたところであり、

令和元年には、道内全ての市町村に1か所以上が確保され、現在は1200を超える状況となっておりますが、今般の能登半島地震では、建物の損壊等により、福祉避難所の早期開設が困難となった事例もあったところでございます。

このため、先月末に、避難に支援を要する方の個別避難計画の作成を促すため、先行事例等を紹介するほか、改めて、近隣市町村と連携協力した福祉避難所の広域的確保の重要性について周知などを行う市町村向けの研修会を開催したところでございます。

また、避難所において要配慮者への支援に御協力いただける介護職員等の方々の確保のため、道と福祉関係法人との間で協定締結を進めているところであり、今後とも、こうした研修会の開催や協定に基づく災害時の介護職員等の方々の派遣などを通じて、市町村の災害対策を支援してまいります。

最後に、エビデンスに基づく政策展開についてであります。道としては、限られた行財政資源の下、より実効性の高い政策展開を図っていくためには、客観的なデータや根拠を活用しながら、政策の立案を行うことが重要と認識しております。

このため、令和7年度までを期間とする行財政運営の基本方針に、エビデンスに基づく政策展開を明確に位置づけ、全庁共通の認識の下で推進をしているところであり、政策評価においても、様々なデータを活用し、道の施策の進捗や道政課題への対応状況を検証する仕組みづくり、

全庁的な取組を進めてまいりました。

こうした取組を進める上では、職員一人一人の理解の促進や能力向上が重要でありますことから、これまでの取組に加え、研修の充実などにより、普及定着や職員の意識改革を進め、より実効性の高い政策を展開してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）北海道産水産物に関し、初めに、輸出拡大に向けた今後の取組などについてであります。これまで、中国に輸出されてきた道産ホタテガイの一部は、保水加工後に再輸出されてきておりましたが、こうした保水加工製品の製造は、日本国内でも、通常の製品と時間や場所を区切るなどの管理を行うことで、加熱用として認められているものの、道内の水産加工業者におきましては、世界的に需要がある高品質で生食が可能な冷凍貝柱を道内で増産し、輸出拡大につなげる動きが活発になってきております。

こうした取組を加速させるため、道では、海外HACCPへの対応や設備の老朽化、労働力不足など加工業者が抱える課題に対し、国や関係団体と連携し、衛生管理の高度化に向けた講習会を開催するとともに、国の政策パッケージを活用した機器導入や人材確保など、加工体制の強化による高付加価値化を進めるほか、ホタテガイに加えて、ブリやカレイ類を新たな重点品目として、現地調査で把握したニーズを踏まえ、積極的なプロモーションを展開するなど、輸出先国の多角化や品目の拡大に取り組み、道産水産物の輸出拡大につなげてまいります。

次に、水産資源の有効利用についてであります。国の統計によりますと、本道におけるフグ類の漁獲量は、平成29年は480トンでしたが、5年後の令和4年には1700トンと、3.5倍まで大幅に増加し、漁獲量は全国最多となっております。

漁業団体によりますと、道内では、主にマフグが漁獲されており、その多くは、生鮮や冷凍品として、フグ加工の集積地である山口県を中心に道外へ流通しておりますが、道内での利用は、飲食店で提供されているほか、漁協と加工業者が連携し、クラウドファンディングを活用して、一夜干しを加工製品として販売するなどの取組が行われております。

道といたしましては、近年、漁獲が増加しているニシンやマイワシ、ブリの消費拡大フェアを開催するとともに、新たな商品開発などを進める漁協や団体に支援を行っているところであります。引き続き、関係団体と連携をし、マフグを含めた地域の漁業資源の付加価値向上と有効活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）職業訓練などについてであります。人口減少や少子・高齢化により、様々な業種において人手不足が深刻化する中、必要な知識や技能の習得、向上を通じて、地域の産業を支える人材を育成する職業訓練の役割はますます重要になるものと認識してござい

す。

このため、道では、MONOテクにおいて、早期就職を希望する方々向けの1年制コースの導入のほか、募集期間の延長や高校中退者を入校可能とする入校資格の弾力化などに取り組みますとともに、専門学校や地域の職業訓練団体等との連携による幅広い分野の訓練を実施しているところであり、今後とも、こうした取組をMONOテクの見学会など様々な機会を活用して周知するなどし、多様な人材が、訓練に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、労働者の有する技能を評価する国家検定制度であります技能検定について、道では、職業訓練生の技能向上を支援するため、条例に基づき、MONOテク等の在校生の受検料の3分の1を軽減する措置を講じていることに加えまして、来年度から、新たに、国におきまして、若年者の入職促進の観点から、23歳未満の職業訓練生を対象に受検料の4分の1を支援することとされているところであり、今後とも、こうした受検料の負担軽減や技能検定制度の趣旨などにつきましまして、SNSの活用や関係機関との連携により周知を図りながら、若年者の受検促進が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）政策評価についてでございますが、総合計画の実効性の確保を図っていくためには、毎年度の政策評価を通じ、計画に基づく施策や事務事業の点検評価を行い、その進捗や課題を把握するとともに、それらを踏まえた具体の政策立案につなげるなど、PDCAサイクルを効果的に運用していくことが重要と認識しております。

道といたしましては、こうした認識の下、これまでも、評価調書の見直しや様々な統計情報を活用した政策効果の検証など、制度の改善や充実に取り組んできたところでありまして、新たな総合計画では、より客観的かつ分かりやすい指標を設定し、新計画と連動する今後の政策評価におきましては、外部の有識者で構成する政策評価委員会の御意見も伺いながら、指標に加えまして、客観的なデータを活用するなど、エビデンスを重視した分析をより一層きめ細かく行い、これらの分析を通じて、目標の達成状況や課題を明確にし、翌年度の方向性をお示しするなど、こうした政策評価の取組を総合計画の着実な推進に結びつけてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 千葉真裕君の質問は終了いたしました。

清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合、札幌市手稲区選出、清水敬弘であります。

通告に基づき、知事並びに教育長に順次質問させていただきます。

まずもって、私からも、年明け早々に発生した北陸を中心とする能登半島地震により、貴い命を失ってしまった皆様方に、深く哀悼の意を表しますとともに、今もなお、厳しい状況の中で避難生活を余儀なくされている方々にも、心からお見舞いを申し上げます。

このたびの能登半島地震においては、発災直後から、道庁総務部危機対策課長名で、被災地における様々な情報を正月返上で発信し続けたことについて、改めて感謝と評価をしたいと存じます。

発災から2か月以上が経過しましたが、総合的な震災対応、とりわけ大規模な地震と同時に心配される津波対策には、ソフト、ハードの両面における震災の備えを平素から万全にしていかななくてはなりません。

このため、積雪寒冷地である本道の海溝型地震及び津波対策における平素からの備えに関して、災害時協定に基づく支援物資の調達や防災教育、防災訓練など、今後はどのようにソフト、ハードの両面の対策に取り組もうとしているのか、現状課題も含め、知事の所見を伺います。

次に、我が会派の代表質問でもいただきましたが、今回の能登半島地震のように、地震の規模が大きく、かつ、沖合の地理的特性などの影響が相まると、余震の数が増える傾向にあることなどが気象庁の調べで明らかとなりました。

このため、本道の各自治体が運営する避難所の在り方について、基本的な手順などを示した北海道版避難所マニュアルを策定していると認識しておりますが、これまではどのように周知徹底を図ってきたのか、伺います。

また、避難場所を含め、複合的な課題や新たな知見を反映することなど、不断の見直しが不可欠であります。

このため、道として、マニュアル策定などに際し、市町村、そして女性や障がい者など配慮が必要な方々などの様々な声を聞き、そうした声を見直しにも反映すべきと考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、能登半島地震では、発災後に半島北西の沖合にある海底活断層が最大4メートルも隆起した影響で、この先は周辺の断層も動く可能性がある、海上保安庁が指摘しております。

その渦中で、懸念が強まるのが、北陸電力志賀原発であります。再稼働こそしていないものの、原発が立地する半島西側には海底活断層が存在するとされており、核燃料は、いまだ志賀原発内に保有されております。発災後、生活道路が寸断され、救援物資、救援活動などが大きく妨げられたことから、本道においても、大規模地震・津波を想定した原子力災害時の安全対策が強く道民各層から求められております。

このため、本道の原子力災害時における避難経路は、どのように安全性を考慮した上で確保しているのか、P A Z並びにU P Z圏内の対策と併せて伺います。

また、今般の甚大な地震による建物、家屋の倒壊を受け、屋内退避の在り方など、総合的な原子力災害時の避難行動の見直しが必要と考えますが、道民の安全、安心の確保を含め、知事の所見を伺います。

次に、法律の適用まで1か月を切った物流の2024年問題について伺います。

知事、物流の現場においては、2024年問題以前から、トラックドライバーの確保や物流業界全体における深刻な人手不足、労働生産性の低さといった課題が山積してございました。

4月からの同法の適用で、時間外労働の上限規制に対策を講じなければ、本年度にも14万人、2030年度には34万人相当のトラックドライバーが不足する可能性が指摘されており、関係者より本道一円の物流停滞が大変に懸念されています。

国は、昨年6月、緊急的かつ総合的な対策として、物流革新に向けた政策パッケージを策定しましたが、本道の人口減少が急速に進む中、医療や介護など様々な分野においても人材不足が課題となっており、その中でも、道民生活や本道経済の基盤とも言える物流の維持確保は喫緊の課題であることは、繰り返し、知事に伺ってまいりました。

このため、来月より適用となる2024年問題にしっかりと対応するため、荷主や物流事業者の方々と連携協力し、課題を解決できるような総合物流を維持確保していくことが極めて重要であります。本道の物流対策に今後どのように取り組む考えか、知事の所見を伺います。

次に、鉄道貨物ネットワークの維持についても伺います。

北海道新幹線の開業を想定し、並行在来線となる函館一長万部間、いわゆる海線の貨物輸送の維持について、昨年11月に、国や道、JR貨物、JR北海道の4者と有識者による検討会が設立され、現在も、貨物鉄道の維持存続に向けた検討が進められているものと認識しております。

このため、貨物輸送における物流ネットワークの維持については、国が中心的な役割の下で、その責務を果たしていくべきと考えますが、積雪寒冷で広域分散型の本道において、将来にわたり鉄道貨物を維持していくため、道として、鉄道貨物ネットワークには今後どのように取り組んでいく考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、野生鳥獣対策について伺います。

昨年は、人里にヒグマの出没が相次ぎ、警察への通報件数は4055件と例年を大きく上回り、ヒグマに襲われ亡くなるといった大変痛ましい事故が発生するなど、過去最多・最悪と指摘されるほど、ヒグマと人とのあつれきが極めて高まっております。

その渦中で、環境大臣が、熊類を指定管理鳥獣に追加指定することの表明や、環境省による絶滅のおそれがある地域個体群、いわゆるレッドリストから2025年にもヒグマを除外する見通しであることなど、国においても非常事態の改善に向けた動きがあることを前段で踏まえ、伺います。

今年度、本道においてヒグマによる人身事故と認定された発生状況はどのようになっているのか、伺います。

また、国が方針案をまとめた指定管理鳥獣の追加指定に向けた様々な対応策などを含め、今後は、どのように本道に生息するヒグマを適正頭数にまで捕獲する取組などを進めていく考えなのか、北海道東北地方知事会で強く要請された知事の見解を伺います。

次に、野生鳥獣対策におけるハーフライフル銃の規制について伺います。

政府は、月明けの3月1日、猟銃であるハーフライフル銃の所持規制の強化などを盛り込んだ銃刀法改正案を閣議決定いたしました。

一昨年自作銃による元総理銃撃事件、また、昨年、長野県の猟銃による殺人事件といった凶

悪事件などを受け、規制強化するものと認識しております。これにより、改正案では、厳格な規制対象であるライフル銃の基準を適用し、原則、散弾銃を10年継続して所持しなければ、ハーフライフル銃を持てなくなる可能性が懸念されております。

しかしながら、ハーフライフル銃は、散弾銃と比較し、有効射程距離が3倍の150メートル、平地や積雪でも見通しが利き、命中精度、威力ともに高く、離れた場所でも確実に急所を射撃することなどが求められる本道のヒグマ捕獲においては、大変重要な役割を担っているものと認識しております。

そのため、ハーフライフル銃の規制強化は、国民の安全確保の観点からは必要とされる一方、ヒグマの許可捕獲に影響が及ぶことが大変懸念される声の関係者から相次いでおります。

知事、先週、閣議決定した銃刀法改正案では、例外規定や特例措置は法制化されず、運用面での詳細が示されておられません。そのため、本道として、今後はどのように対応していくのか、知事の所見を伺います。

次に、アライグマ対策についても伺います。

本道にはもともと生息していなかった特定外来種であるアライグマは、平成5年に初めて4万5000円の農業被害が計上されましたが、その後、被害額は加速度を増し、直近の令和2年度以降、3年連続で1億4000万円超えの被害額となっております。

また、アライグマは、繁殖力が高く、広範囲に移動するため、現在では、道内のほぼ全域にまで生息域が拡大し、これまで全道164市町村で生息が確認されているものと認識しております。

このため、アライグマを効果的かつ効率的に捕獲するため、春の集中的な対策が有効とされており、本道も、この集中期間を逃さず、今春も捕獲推進に取り組んでいくものと認識しておりますが、これまでの取組実績と、昨年3月に策定した北海道アライグマ捕獲プログラムなどを生かした上で、今後どのような対策を進めていくのか、道の見解を伺います。

次に、エゾシカ対策についても伺います。

本道は、近年のエゾシカの生息数や、道内の農林業被害のうち、エゾシカによる被害が全体の約8割以上を占めていると認識しております。

また、エゾシカ関連となる交通事故が4480件、JR路線の山間部では鹿柵が改修されていない区間があり、それらに起因する列車事故も4273件と、それぞれ過去最多となる事故報告などに鑑み、エゾシカ対策推進条例に基づき、本年1月より緊急対策期間を設定し、捕獲対策を強化するものと認識しております。

また、札幌市や近郊市街地においても、ヒグマのみならず、エゾシカも目撃情報が頻繁にあり、農林業被害が増加しております。

このため、エゾシカ対策については、これまでも様々な対策を講じており、次年度、さらなる捕獲対策を強化していくとのことですが、有害捕獲を含め、具体的取組をどのように進めていくのか、道の見解を伺います。

次に、エネルギー対策について伺います。

本道においては、昨年夏の記録的な猛暑の影響により、農業分野では、米の白未熟粒、てん菜の褐斑病の多発による過去最低となる糖分及び産糖量、水産分野においても、海水温の上昇で、水揚げ魚種の回遊域の変化などにより、今まで他府県で取れていたサバやブリなどが水揚げされております。

また、近年では、桜の開花が早まったり、冬の訪れを告げる雪虫の大量発生など、本道においても、気候変動の影響が起因していると思われる事象が頻発しております。このため、我が国の気候変動は、本道の農林水産業のみならず、産業及び経済活動など様々な分野にも派生している影響が強く懸念されております。

このため、道が推進するゼロカーボン北海道の実現に向け、気候変動が影響する適応取組について、今後はどのように対策を進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、泊原発の再稼働について伺います。

メディア報道では、北海道電力は、2026年末にも再稼働を目指しているとする泊原子力発電所ですが、同原発3号機について、1月19日の原子力規制委員会の会合で、再稼働審査に必要な説明の終了時期が本年6月までずれ込む見通しを示しました。

北電側は、津波の説明などに時間を要するためとしておりますが、泊原発の再稼働審査を申請してから実に10年以上もの月日が経過しましたが、依然として再稼働の時期は不透明な状況にあります。

北電は、引き続き、審査の迅速化に取り組んでいきたいとしておりますが、同審査の日程変更は5回目であり、当初の予定から1年半以上の遅延であります。

このため、我が会派の代表質問で、中川会長からもいただきましたが、国内で最も火山に近いとされる泊原発で、火砕流などの安全性の影響評価はいまだに初期段階にある渦中であります。

道として、今後、原子力安全対策はもとより、この先の再稼働の在り方などを含め、どのように対応していくのか、知事の見解を伺います。

次に、原発から出る高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの最終処分場選定についても伺います。

2月13日、原子力発電環境整備機構——NUMOは、文献調査の報告書原案を公表しました。国内初となる文献調査は、2020年11月から始まり、後志管内寿都町の全域、神恵内村も南部地区の一部が、第2段階となる概要調査への移行が可能とする内容でありました。

一方、NUMOが公表した報告書は原案段階であり、同報告書がまとまるまでには複数回の審議を経ることから、完成時期は見通せないとしておりますが、地域住民各層の不安は募るばかりであります。

このため、仮に文献調査から概要調査に移行する場合には、知事は、現段階においても反対の姿勢を貫いておられますが、今次のNUMOの公表を道としてどのように受け止めているのか、これまでも本道の条例制定の趣旨を踏まえて適切に対応されている知事の所見を改めて伺います。

次に、水産業政策について伺います。

道は、先月、ブルーカーボンに関する取組の推進方向（案）を公表しました。その内容は、ブルーカーボンに関する取組や本道の役割として、藻場の保全、創造の推進、藻場における二酸化炭素の吸収量の評価などを掲げていると認識しております。

ブルーカーボンの推進に当たり、藻場や昆布、ワカメなどの水産資源の造成は極めて大切であると考えます。とりわけ、近年、減少が危惧される藻場は、昆布などを収穫する漁場であるとともに、魚の産卵、育成の場でもあるほか、二酸化炭素の隔離、貯留の効果を併せ持つなど、我が国の海洋生態系や生物多様性の観点からも非常に大きな役割を果たしております。

このため、本道における藻場の状況並びに昆布などの海藻類の生産状況について伺います。

また、本道の海岸線沿いには、昆布のみならず、アマモなどの藻場が広く分布しており、藻場の減少が進めば、ブルーカーボン推進に影響を与えかねないと考えますが、道として、藻場や昆布などの水産資源の造成に今後どのように取り組んでいくのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、ALPS処理水の海洋放出後の本道漁業における影響対策などについて伺います。

昨年8月、中国が我が国水産物の輸入停止措置を行ってから、半年以上が経過しました。この間、国では、水産業を守る政策パッケージなどの対策を講じたほか、本道においても、独自の国内向け対策として、いち早く、既決予算を活用し、道産水産物の輸出拡大や魅力発信、消費喚起などに懸命に取り組んできたものと認識しております。

このため、これらの取組の結果として、関係する漁業者や水産加工業者の方々に対する輸入停止の影響は極力抑えられていると思っておりますが、現状における道の認識について伺います。

また、輸入停止措置の長期化は今後も懸念されますが、仮に輸入停止措置が解除された場合でも、再び一極集中とならないよう、この機を逃さず、海外販路をしっかりと確保していくことが大変に重要と考えますが、知事の見解について併せて伺います。

最後に、教育政策について伺います。

直近の資料では、道内における中学生の95%が高校進学しております。その際、私立高等学校の78.3%が、出願手続を電子化することで業務の簡素化、効率化を進めているものと認識しております。公立校においても、既に1都7県で実施され、新年度からは道内の札幌市でも実施されるとのことであります。

このため、高校や中学の教育現場からも、道立高校入試における出願手続の電子化を求める声が上がっておりますが、道教委としての認識と今後の対応について伺います。

次に、次年度の政府予算案では、多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組支援として、教員業務支援員、いわゆるスクール・サポート・スタッフの全小中学校の配置に向けた検討が行われているものと認識しております。

学校の働き方改革を進めるための力強い支援となる一方で、次年度、本道は、コロナ禍の影響で、スクール・サポート・スタッフの配置がないとのことであります。

このため、学校現場からは、スクール・サポート・スタッフの配置を望む強い声があることか

ら、道教委として、次年度に向け、スクール・サポート・スタッフのどのような配置を計画しているのか、見解を伺います。

最後に、道は、昨年度、スクール・サポート・スタッフの配置事業における配置校等の決定に関する通知において、各学校の実情に応じ、障がいを持った方の積極的な任用に御配慮くださいと記載しております。

このため、障がいを持つ方々の積極的な雇用に対する認識と、今年度までの配置実績及び次年度に向けたスクール・サポート・スタッフにおける障がい者の配置の在り方などについて、どのように取り組む考えなのか、教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終えたいと思います。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の質問にお答えいたします。

最初に、防災・減災対策に関し、まず、今後の地震・津波対策についてであります。発生が切迫しているとされる海溝型地震による被害を軽減するためには、津波避難施設等の計画的な整備や、道民の皆様お一人お一人が、正しい知識に基づき、適切な避難行動を取っていただくための防災教育の充実など、ハード、ソフトの両面における対策を着実に推進していくことが重要であります。

このため、道といたしましては、特別強化地域に指定された市町における津波避難タワー等の施設整備が遅滞なく進められるよう支援するとともに、厳冬期における避難所運営、宿泊演習を実施するほか、実践的な防災訓練を積み重ねるなど、ソフト面の取組についても充実強化を図ってまいります。

また、このたびの能登半島地震から得られる課題などを踏まえ、災害時協定に基づく支援物資の調達体制といった受援の実効性確保をはじめ、道の地域防災計画などについても点検し、国における検証作業も注視しつつ、必要な見直しを行ってまいります。

次に、原子力防災対策についてであります。原子力災害が発生した場合、放射性物質放出前から、予防的措置として、P A Z内については、住民の方々の避難を即時に開始するとともに、U P Z内については、屋内退避を開始し、さらに、放射性物質が放出され、放射線量が基準値を超える区域の住民の方々は、避難等を実施することとしています。

道では、こうした場合の避難経路について、地震や津波などにより使用できない場合も想定し、あらかじめ複数の経路を確保しているところでございます。

また、屋内退避については、家屋の倒壊などによりそれが困難な場合には、退避が可能な指定避難所や、あらかじめ設定しているU P Z外の避難先に避難することとしておりますが、今後、原子力規制委員会では、屋内退避に関する課題について検討することとしていることから、道としては、こうした国の動向を注視し、原子力災害対策指針が改定された場合には、関係町村等とも連携し、適切に対応するなど、今後とも、住民の皆様の安全、安心の確保に取り組んでまいります。

次に、文献調査についてであります。さきに公表されました報告書案では、北海道は、現在、幌延町での深地層研究を受け入れていること、最終処分場を道内に受け入れる意思がないとの考えに立って制定した条例があることについては記載されていたものの、対話の場での地域の様々な意見に関する記載や、道の条例制定の趣旨を踏まえて現時点で反対の意見を述べるという私の考えについては記載がなかったと承知しております。

道としては、仮に、このまま報告書として取りまとめられ、全国で説明されれば、寿都町及び神恵内村では、概要調査の候補地が存在するとの結論に焦点が当てられ、国民全体の議論とはならず、北海道だけの問題となってしまうことを強く懸念しており、最終処分は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であることから、こうした内容も盛り込んだ報告書や、その説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知っていただきたいと考えております。

最後に、処理水放出による水産業への影響などについてであります。道では、中国の輸入停止措置による影響を緩和するため、国や関係団体などと連携し、国の政策パッケージの活用促進や、消費キャンペーンなどに取り組んだ結果、ホタテガイの国内消費が拡大したほか、海外の多くの国々で道産水産物のPRや商談会が行われ、昨年の道内港からの水産物、水産加工品の輸出額は、アメリカ向けが前年の約2倍となり、東南アジア向けも大きく伸長し、中国以外への輸出が着実に進むなど、対策の効果がでてきたところでございます。

道としては、引き続き、関係機関と連携し、キャンペーンの強化など、国内における消費の拡大に取り組むとともに、輸出先国の多角化や品目の拡大に向け、国の政策パッケージを活用し、国内加工体制の強化を図るほか、東南アジアやオーストラリアなどの量販店での販促キャンペーンや、アメリカでのホタテガイやブリ、カレイ類のプロモーションを行うなど、道産水産物の国内外での販路拡大に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）防災・減災対策に関しまして、災害時の避難所についてでございますが、道では、北海道版避難所マニュアルを平成28年に策定後、国内初のブラックアウトに至った胆振東部地震における検証や、厳冬期訓練の成果、女性や障がい者等の多様なニーズへの配慮、感染症への対応など、新たな課題や知見を反映するよう見直しを行ってきたところでございます。

また、マニュアルを市町村に対して提供し、道民の皆様に対しましてもホームページやSNSで広く発信をしておりますほか、防災研修で活用するなど、その周知に努めるとともに、マニュアルに基づく避難所運営訓練を実施しているところでございます。

道といたしましては、今後とも、このたびの能登半島地震はもとより、様々な災害から得られた教訓などを踏まえますほか、北海道防災会議の委員や市町村などからも御意見を伺いながら、

マニュアルを不断に見直すとともに、市町村や関係機関と連携をし、防災教育の充実を図り、実践的な訓練を積み重ねるなどしながら、避難所が安心して可能な限り快適に過ごすことができる場となるよう取り組んでまいります。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）初めに、物流対策でございますが、本道の物流を将来にわたり持続的に確保していくためには、様々な関係者が連携の下、取組を進めていくことが重要であり、道では、これまで、物流事業者や関係団体、行政が一体となって、トラック輸送の効率化や人材の確保育成などに取り組んできたところでございます。

国では、物流革新に向けた政策パッケージを策定し、物流の効率化や商慣行の見直しなど、物流を支えるための環境整備に向けた対策を示しているところであり、道といたしましては、引き続き、国などの関係機関と一層の連携を図りながら、取引環境の改善に向けた荷主への働きかけを行いますとともに、道民への再配達削減に向けた啓発を行うほか、共同輸送、中継輸送によるトラック輸送の効率化や、鉄道輸送へのモーダルシフトの推進などの取組を進めまして、安定的かつ効率的な輸送体制の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、鉄道貨物輸送についてでございますが、道では、函館線函館一長万部間は、全国の鉄道貨物ネットワークを構成する上で欠くことができないとの考えの下、これまで、国やJR貨物、JR北海道の関係者と議論を行い、費用負担や要員の確保などの課題が多岐にわたるものの、貨物鉄道機能を確保することが妥当との方向性を確認したところでございます。

道といたしましては、引き続き、国との連携の下に設置いたしました「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議」におきまして、課題の解決方策について丁寧な議論を重ね、鉄道貨物輸送の維持に向けて、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）野生鳥獣対策に関し、初めに、ヒグマ対策についてでございますが、今年度のヒグマによる人身事故は、狩猟や登山、釣りなどを行っている際に6件発生し、統計上2番目に多い9名の方が被害に遭われたところであります。

また、先般、国が熊類を指定管理鳥獣に指定する方向性を示したことを踏まえ、2月16日に、北海道東北地方知事会として、国に対し、指定後の支援策の検討に当たりましては、地域の実情を踏まえた取組などに支援いただくよう要望したところであります。

道といたしましては、こうした国の動向等も踏まえながら、最新の推定生息数を基に、地域ごとの捕獲目標や個体数調整の在り方、ゾーニング管理の導入などにつきまして、道民の皆様にご意見を伺いながら、ヒグマ管理計画の充実に向けた見直しを進め、ヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。

次に、ハーフライフル銃の規制についてでございますが、このたびの銃刀法改正により、新たに狩猟免許を取得された方の初年度からのハーフライフル銃所持が制限されれば、ヒグマやエゾ

シカ対策の強化に取り組む本道におきましては、捕獲数や捕獲の担い手の減少につながるなどの影響が懸念されますことから、法改正に当たり、鳥獣対策に影響が生じないように、国に配慮を求めたところであります。

警察庁では、道の要望や関係団体の御意見を踏まえ、特例措置により、狩猟者の方々が、免許取得後、初年度からハーフライフル銃を所持できるよう検討いただいていると承知しており、道といたしましては、引き続き、警察庁などと協議を行い、現場を担っていただいている皆様の懸念が払拭され、ヒグマやエゾシカ対策に影響が生じることのないよう取り組んでまいります。

次に、アライグマ対策についてであります。道では、これまで、振興局ごとに開催する捕獲技術研修会や被害対策協議会におきまして、人材育成や先進的な取組事例の情報共有などを図るとともに、市町村や農業団体と連携しながら、春の一斉捕獲を推進してまいりました。

また、昨年3月には、アライグマ捕獲プログラムを策定し、市町村職員などを対象とした講習会により、効果的、効率的な捕獲方法を習得していただいたほか、広範囲を移動するアライグマに対応するため、モデル事業といたしまして、近隣市町村による協議会を設置し、専門家の派遣による捕獲技術の現地指導や、捕獲の実践などに取り組んできたところであります。

道といたしましては、今後、様々な機会を活用し、プログラムの活用や広域モデル事業の実施を市町村に促し、地域が一体となったアライグマ対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

最後に、エゾシカ対策についてであります。国では、鹿の強化対策を5年間延長し、来年度予算案においても、新たな鹿対策事業が計上されるなど対策を強化しており、道といたしましては、国の交付金事業を最大限活用し、市町村による有害捕獲のさらなる上積みを図ることとしたところであります。

道では、地域づくり総合交付金を活用し、市町村が取り組む冬期間の雌の捕獲を支援いたしますほか、来年度からは、国の交付金を活用し、狩猟者の捕獲について、雌の単価を引き上げ、雌捕獲を強化いたしますとともに、道自ら、冬期間に鹿が集結し、大量捕獲が可能となる地域での集中捕獲を実施するなど、農林業被害等の減少に向けて、エゾシカ対策を一層強化してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇） エネルギー対策に関し、気候変動への適応についてでございますが、本道におきましても、地球温暖化に伴う気候変動による影響が顕在化してきている状況にございまして、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に向けては、温室効果ガスの排出抑制を行う緩和に加えまして、中長期的に避けられない影響に対処する適応の取組を進めていくことが重要でございます。

道では、こうした影響や適応に関する情報の収集、整理、提供に加え、技術的な助言などを行う拠点として、北海道気候変動適応センターを設置し、道総研や北海道環境財団などと連携しながら、広く情報発信や普及啓発に取り組んでおります。

今後におきましても、庁内関係部局との密接な連携の下、道内で予測される様々な分野における気候変動の影響や適応に関する情報を収集し、道民の皆様や事業者、市町村の方々などに科学的知見に基づき提供し、適応の取組を促しますとともに、関連する施策を展開してまいります。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）泊発電所についてであります。原発は安全性が確保されることが大前提でありますことから、道といたしましては、原子力規制委員会において、泊発電所に係る様々な課題に対し、しっかりと審査、確認を行っていただきたいと考えているところでございます。

泊発電所につきましては、現在、規制委員会における審査が継続中でありまして、予断を持って申し上げる状況にありませんが、泊発電所に関し、具体的な内容が示された場合には、地元の方々の御意見や道議会での御議論などを踏まえながら、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）水産資源の造成についてであります。道内の藻場の面積は、全国の約4分の1を占め、漁業生産はもとより、水産資源を育む場となっているほか、近年、ブルーカーボン生態系として注目をされています。

一方、本道の海藻類の中で生産量が最も多い昆布は、労働力不足に加え、海洋環境の変化による天然漁場の減少により、生産量のピークである平成元年の3万3000トンから、令和4年は1万1000トンと大きく減少しております。

このため、道では、国の事業を活用し、昆布などの藻場の整備を計画的に進めるほか、漁業者の方々による藻場の保全活動に支援するなど、ハードとソフトの事業を組み合わせた効果的な藻場づくりを進めるとともに、カーボンクレジットを取得するためのマニュアルづくりや、地域と企業等との連携協働によるブルーカーボンの取組を併せて推進し、水産資源の維持増大につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）清水敬弘議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、入試出願手続の電子化についてであります。現在、ペーパーを用いて行われている出願手続について、電子化をすることにより、中学校では入学願書の点検等の効率化が図られることや、高校では入学願書の内容をデータ入力する必要がなくなるなど、負担軽減につながるものと考えております。

一方で、受験者や中学校教員の利便性を考慮しますと、道立高校と市町村立高校が共通で利用できる汎用性のあるシステムとする必要があることから、高校を設置する市町村教育委員会と協議し、多様な学科や選抜方法に対応するための共通化や調整等を行うことが求められております。

道教委といたしましては、出願手続を電子化している他県等の情報を収集するなどして課題を整理するとともに、関係市町村教育委員会とも十分に連携をし、高校入試における出願手続の電子化について検討を進めてまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフについてであります。スクール・サポート・スタッフは、学校や教員が担う業務の効率化や負担軽減を進める上で重要な人材であり、特に、コロナ禍においては、児童生徒の健康管理など、感染拡大防止のための業務の負担軽減に大きな役割を果たしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけの変更に伴い、コロナ対応のための配置は今年度をもって終了することとなりますが、新年度予算案におきましては、学校や教員の本来的な業務に対応するための配置を拡充することとしております。

道教委といたしましては、引き続き、スクール・サポート・スタッフについて、長時間勤務が特に課題となっている学校を優先するなど、効果的な配置に努めるとともに、様々な活用事例を各学校に幅広く周知し、学校の実情に応じた適切な業務分担を推進するなど、学校や教員が担う業務の適正化を進めてまいります。

最後に、障がいのある方の雇用などについてであります。障がいのあるなしにかかわらず、誰もがその能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送ることができる社会の実現は重要であり、児童生徒にとって、教育現場で障がいのある方と身近に接することは、共生社会に関する自己の考えを広げ深めるなど、教育的意義も期待をされます。

そのため、道教委では、これまで、障がいのある方を対象に、教員や事務職員の採用における特別選考の実施に加え、非常勤職員としての採用職種の拡大などに取り組んできており、スクール・サポート・スタッフについても、令和3年度以降、対象職種に加えておりますが、法定雇用率の対象となる職員の採用実績はない状況です。

道教委といたしましては、市町村教育委員会や学校に対して、引き続き、スクール・サポート・スタッフへの積極的な任用について働きかけるとともに、障がい者支援団体や就労支援機関などとも連携をしながら、幅広く採用に関する情報の提供に努めるなど、学校現場において、より多くの障がいのある方がその意欲と能力を発揮できるよう、雇用の一層の促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま知事及び教育長よりそれぞれ御答弁をいただきましたが、エネルギー及び教育政策の分野で、指摘を含め、再度、質問をいたします。

知事や経済部長が繰り返し御案内の、原発は安全性が確保されることが何よりも最優先で大前提であるという見解に、私は何ら異論はございません。だからこそ、本道は、石炭火力のベースロード電源を中心に、まさしく現時点で、現時点で利用可能な電力をより合理的かつ速やかに道

民各層に安定供給するため、電源構成における優先順位をしっかりと見極めていかななくてはなりません。

本道には、知事が先頭に立って進めるゼロカーボン北海道の実現がございます。本道の再エネ発電量は、昨年10月に発電された総電力のうち40.8%を再エネ発電が占めることから、我が会派の代表質問でもただしたとおり、本道における電源構成のフェーズは大きく変わっております。

とりわけ、洋上風力発電は、道内5区域が国の有望区域に選定され、さらに、促進区域の指定に向けた協議会での取組を進めていると認識しております。これら道内5区域の出力規模を合わせると、最大3.9ギガワットとなり、本道の電力需要を上回る大規模発電となることが示唆されております。

また、知事は、次世代半導体、ラピダスの誘致に、本道の経済、雇用の命運をかけて挑む決意であると認識しておりますが、ラピダスの代表取締役も、工場で使用する電力は再生可能エネルギーによるゼロカーボン化を目指すと言明しております。

さらに、北電においても、本年度より、札幌市や北ガスなどと水素エネルギー製造に着手する方向であります。

知事、今こそ、官民一体となり、原発再稼働ありきの考え方ではなく、本道のポテンシャルを最大限に生かすゼロカーボン北海道の実現に資する再生可能エネルギーの推進、拡充に向かうべきであると強く指摘いたします。

次に、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に関わる調査について、再度、知事の見解を伺います。

先ほど、知事は、NUMOが公表した報告書案には、対話の場における地域の様々な意見に関する記載がなかったとの答弁をされました。知事、まさしくおっしゃるとおりであります。

これまで、市町村や道民各層から聴取した御意見として、道内に最終処分場を建設しないことを求める、あるいは、道の条例遵守や冷静な議論を求めるなどの御意見が既に寄せられていることを、所管部であります道庁経済部で把握しているものと認識しております。

また、NUMOがやっと公表した報告書案は、地震及び噴火、隆起、侵食などの評価項目に基づき、1500点の論文などを分析した上で、寿都、神恵内の両自治体が概要調査に進むことは可能である結論に至ったとの報告をしましたが、地質学の専門家の調査によると、神恵内沖には、南北約70キロメートルにも及ぶ海底活断層が存在するとの指摘があります。この指摘に対し、NUMOは、文献調査では十分評価できず、概要調査で調べたいとしましたが、具体的な調査方法は示しておらず、専門家からは異論が相次いでおります。

知事、海底活断層は複雑かつ連動して動くことが、今般の能登半島地震からの深い教訓として私たちは経験しました。今後、NUMOは、これらの最新の科学的知見を組み入れ、慎重に報告書をまとめた上で、知事に提出すべきであることは言うまでもありません。

知事、冒頭で伺った海溝型地震・津波対策なども含め、自然災害が頻発する我が国において、このたびも想定外とされる甚大な被害が発生した能登半島地震であります。自然は、いつも想定

外であると言われますが、これは単なる一過性の状況などではありません。れっきとした構造変化でございます。

胆振東部地震から5年以上、東日本大震災からは、あと1週間でちょうど丸13年の月日が経過いたします。今もなお、事故収束には程遠い東京電力福島第一原発のメルトダウンは、周辺地域に深刻な影響をもたらし、当時、原発に依存し続けていた私たちにも、同時に重い課題を突きつけたままであります。

知事、知事は道政執行方針において、再度、道民の皆様の命、暮らし、健康を守り抜くと述べられました。そしてまた、NUMOの報告書案においても、現時点で反対の意見を述べると私は繰り返し申し上げているにもかかわらず、何にも書かれていないと、強い不満を表明されました。

知事、やはり知事が、改めて、道民に、道民各層に、本道の条例制定の趣旨を踏まえ、現時点も、この先も反対の意見を述べることに変わりはないと、様々な媒体を通じ、力強くメッセージを発信すべきであると考えますが、再度、知事の見解を伺います。

次に、教育政策について伺います。

新年度のスクール・サポート・スタッフの配置について伺ったところ、教育長からは、配置を拡充、効果的な配置に努めるとの御答弁がありました。

しかし、教育長、長時間労働が是正されていない教育現場の現状を考えれば、業務の効率化や負担軽減を進める上で重要な人材であるスクール・サポート・スタッフを、国の計画同様に、道内の小中学校全校に配置をすべきであると考えます。

国の予算を活用し、全校配置をしない理由を、再度、教育長に伺います。

次に、スクール・サポート・スタッフにおける障がい者雇用について伺いましたが、障がい者雇用の対象職種となった令和3年以降、現在に至るまで、障がい者雇用の実績がないとのことであります。

教育長からも御案内のとおり、児童生徒にとって、障がいのある方と身近に接することは、教育的意義が大いに期待されるものであります。そのため、この先のスクール・サポート・スタッフにおける障がい者雇用において、幅広く採用に関する情報の提供に努めるとのことです。新年度以降、一人でも多くの雇用が実現することを強く指摘いたします。

以上で私の再質問を終えたいと思います。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の再質問にお答えいたします。

概要調査についてであります。私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであります。

その表明に当たっては、必要な国の手続が経られた後に、道議会での御議論はもとより、様々な機会を通じて把握した道民の皆様の御意見なども踏まえ、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）清水敬弘議員の再質問にお答えをいたします。

スクール・サポート・スタッフについてであります。スクール・サポート・スタッフ配置事業は、補助率3分の1の国庫補助を受け、実施しているものでありまして、本道では、全校への配置までは至っていないものの、これまで、限られた財源を効果的に活用し、新型コロナウイルスへの対応を除く、学校の本来的な業務の負担軽減のための配置について、順次、拡大を図ってきております。

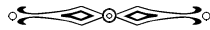
道教委といたしましては、引き続き、スクール・サポート・スタッフの効果的な配置に努めるとともに、希望する全ての学校に配置できるよう、全国都道府県教育委員会連合会とも連携をしながら、財政措置の一層の拡充について、国に対し要望してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 清水敬弘君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時30分休憩



午後3時51分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

和田敬太君。

○20番和田敬太君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

初めに、防災・減災DXの推進についてであります。

デジタル技術を活用し、業務の改善や変革、さらには、よりよい生活の向上などを図るDX——デジタルトランスフォーメーションが注目され、様々な行政の分野で推進が図られておりますが、私は、防災・減災分野こそ、DXとの親和性が高く、推進すべき分野だと考えております。

私の地元・札幌市西区宮の沢地区は、手稲山の裾野に位置し、数本の川が入り組んで囲まれており、山の斜面を削って造成した住宅地が多く、北海道が指定する土砂災害危険地域に当たることから、住民の危機意識の高い地域であり、土砂災害や土石流災害が迫ってきたら、いち早く避難所や安全な場所に逃げることを基本的な考えとしてきましたが、平成30年に発生した北海道胆振東部地震の経験から、地震や火災、大規模停電等にも対応できる組織体制を構築してまいりました。

宮の沢町内会では、デジタル庁が推奨する防災DXサービスマップに掲載されております一斉通信システム——「SpeeCAN RAIDEN」を採用しており、先進的なデジタル技術

を活用した防災・減災体制を整備しております。

R A I D E Nの導入により、災害発生時には、要配慮者と支援協力者の総登録先800件に対しまして緊急連絡を一斉発信し、携帯電話、固定電話への合成音声による配信のほか、電子メールやファクスによる避難連絡の配信も可能となりました。

また、避難場所をクリックすると、避難所のマップが閲覧できるほか、現在地から地域の避難所となる小学校や町内会館までのルートが表示される機能もございます。

近年、スマートフォンをはじめ、情報ツールになじんでいる若い世代が、デジタル技術を通じて、防災への関心を高め、地域の防災をリードしていくことが防災・減災DXの推進に必要不可欠であると考えます。

こうした次代を担う若者や子どもに対する防災・減災意識の普及啓発に取り組んでいくことが重要であり、道は、デジタル技術を活用した避難対策強化などを促進するために、防災・減災DXの推進を図るべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、自主防災組織についてであります。

自主防災組織とは、災害対策基本法第5条第2項において、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として、市町がその充実に努めるよう規定されております。

先ほども挙げました宮の沢町内会では、避難が困難な高齢者や障がいをお持ちの方について、要配慮者としてデータベースに登録しており、災害時に支援協力者の車両によって避難誘導が行われることとなっており、要配慮者の避難に対する支援体制を整えております。

また、地域内全ての医療と介護の事業者と災害時の協力協定を締結しており、災害時に避難所では支援できない要配慮者を受け入れていただくことになっておりまして、今回の能登半島地震でも問題となりましたが、介護が必要な高齢者や障がい者を受け入れる2次避難について、宮の沢町内会では既に自主防災組織内にて充足しているところであります。これは、災害関連死を防ぐ上にて非常に大切な準備であると考えます。

鈴木知事は、公約の中で、災害に強い地域づくりを進める項目で、要配慮者など被災者支援の充実や地域の防災組織づくりを打ち出しておりますが、町内会が地域の医療、介護の職場と連携している宮の沢町内会の取組は、道内の自主防災システムのモデルにもなり得ると考えます。

一方、道の自主防災組織カバー率は年々増加しているものの、令和4年度の自主防災組織のカバー率は、道内64.2%と、全国平均84.7%を大きく下回り、都道府県別にて45番目と低水準であり、災害時の初動対応が適切に行われたいのではないかと懸念するところであります。

そこで、道として、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、野生鳥獣対策についてであります。

去年は、私の地元であります札幌市西区では、札幌市によりますと、34件のヒグマの目撃情報があり、人里への出没が頻繁に見られることから、地域として人身事故につながる大きな懸念があります。

また、道内におきましても、増加するヒグマの被害を防止する取組は喫緊の課題となっております。

ますが、今般、我が会派の代表質問に対して、春期管理捕獲を強化する取組や、国による熊類の指定管理鳥獣の指定に向けた答弁があったところであります。

以下、これらの答弁を踏まえ、伺います。

まず初めに、狩猟者の確保についてであります。

令和5年第3回定例会の一般質問にて御質問させていただきました際に、OSOを捕獲した狩猟者に対する批判の声に対して、法に基づく許可を受け、適正に行われた捕獲に対する鈴木知事の認識をお聞きしたところ、法に基づく捕獲の制度や、ヒグマ対策に従事されている方々の社会的な重要性を発信し、ヒグマに関する取組について正しく御理解いただけるように、一層の普及啓発に取り組むとの御答弁をいただきました。

こちらを基にした道の公式Xの投稿「#ヒグマ 有害捕獲へのご理解のお願い」との投稿に対し、2136万件の閲覧があり、また、7.3万件の「いいね」との反応がございました。改めて、ヒグマに対する注目度の高さがうかがえると同時に、一定の御理解を得たものと認識しております。

ヒグマのみならず、エゾシカも含め、捕獲を強化していく旨の答弁がなされておりますが、昨今、こうした取組を支える狩猟者の不足が叫ばれ、捕獲の主体となる市町村では、捕獲を行う担い手の確保が難しくなっていると承知しております。

ヒグマ対策をはじめとする野生鳥獣対策を進めていくためには、長期的視点に立って、狩猟者の裾野を広げる取組が重要と考えますが、道としてどのような取組を行っていくのか、伺います。

次に、令和6年度春期管理捕獲についてお伺いします。

さきの我が会派の代表質問におきまして、春期管理捕獲を強化していく旨の答弁がなされたところでありますが、こうした取組は、実施と併せて道民への理解を求めていくことが大切であると考えます。

改めて、この取組の意義や時期、場所や手法を伺うとともに、春期管理捕獲に対する情報発信の取組について伺います。

次に、指定管理鳥獣の指定に向けた対応についてお伺いします。

国の検討会がまとめた方針では、指定管理鳥獣に指定する方向性が示されたところでありますが、捕獲に偏った対策とならないよう、被害の低減と個体群の保全のバランスの重要性や、熊類の捕殺に対する過度な苦情について、科学的根拠を踏まえた情報とともに、熊類の生態や現場の状況などの情報発信を強化し、広く社会の理解を求めていく重要性も指摘されております。

先般、国においてヒグマをレッドリストから除外するとの報道もありましたが、捕獲に偏っていくことに懸念を感じられている方々も多いと思われまます。

道においては、ヒグマ対策の強化に向けた取組を進めておりますが、保護と捕獲のバランスをどのように考え、対策を進めていく考えなのか、また、そうした考えを、道民に対して御理解を求める取組も重要となってまいりますが、今後どのように取り組んでいく考えなのか、知事の見

解を伺います。

次に、スポーツ振興についてであります。

令和5年度からスタートしました第3期北海道スポーツ推進計画におきましては、ライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実や、北海道の特色を生かしたスポーツでつくる優しい共生社会の実現などを基本方針としており、スポーツの持つ力を最大限活用し、北海道の潜在力を発揮しながら、「将来にわたる持続可能な社会の実現」を「めざす姿」としてしておりますが、以下、お伺いいたします。

初めに、障がい者スポーツについてであります。

東京パラリンピック等を通じ、躍動するアスリートの姿は、私たち道民に感動と勇気を与え、障がい者スポーツへの関心が高まりました。冬季の障がい者スポーツにおいても、本年2月には、道内初となるパラアルペンスキーワールドカップ札幌大会やスペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲームが名寄市で開催されるなど、道内でも盛り上がりを見せているところがあります。また、本年5月に、神戸にて、東アジアで初めてとなる世界パラ陸上競技選手権大会が、また、8月には、パリ2024パラリンピックが開催予定であります。

こうした大会等を通じ、障がい者スポーツに対する一層の興味、関心の高まりが期待されるところでありますが、障がい者スポーツの分野では、冬期間は屋内で過ごすことが多く、屋外でスポーツに取り組む環境がまだまだ不足していると聞いております。

昨年9月に、道がエスコンフィールドにて開催しました北海道ボッチャフェスに、私も、スポーツ議連の同僚議員の皆様とともに参加し、障がい者スポーツの楽しさや奥深さを実感することができましたが、冬期間においても、障がいの有無にかかわらず、身近な地域でスポーツに親しむことができる機会の充実が重要と考えます。

冬季も含め、障がい者スポーツ振興に道としてどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、プロスポーツチームとの連携についてであります。

昨年は、北海道ボールパークFビレッジの開業に湧き、日本ハムファイターズへの注目度が高まった一年でありましたが、この盛り上がりを機運と捉え、本道のスポーツの振興につなげていくことが重要と考えます。

北海道には、ファイターズやコンサドーレ札幌のほかにも、野球やサッカー、バスケットボールやバレーボール、フットサルやアイスホッケーなど、プロスポーツチームやトップリーグに参加するチームが多く存在しており、これは本道の強みであり、スポーツを盛り上げていく上で重要なパートナーであります。

その活躍するさまは、私たち道民に夢と感動を与えてくれるのはもちろんであります。各チームでは、地域イベントの開催に協力したり、障がいのある方や子どもたちを応援する取組を行うなど、地域に根差した様々な社会貢献活動を展開し、スポーツ振興や地域活性化に大きく寄与しております。そうした姿が共感を呼んでいるからこそ、子どもから高齢者まで幅広い世代の道

民が、ファンやサポーターとして試合を観戦し、あるいは、ボランティアとしてチームや選手を支え、応援の輪が広がっているのだと感じております。

道でも、これまで様々な取組を行ってきたと承知しておりますが、北海道ならではのスポーツ振興を図っていく上で、こうしたプロスポーツチームとの連携協力を、一層、効果的かつ積極的に進めるべきと考えますが、道の所見を伺います。

次に、赤れんが庁舎のリニューアルについてであります。

道は、令和7年度内のリニューアルオープンに向け、館内各部屋のデザインや展示方法などについて具体的な検討を進めていると聞いております。リニューアル後は、広く一般に公開する施設として管理運営することとし、民間のノウハウ等を活用して、入館者の方々へのサービス向上を図るため、利用料金設定を含め、指定管理者制度導入の方向で検討されていることと承知しております。

リニューアル後の赤れんが庁舎は、この施設自体の魅力や価値を評価していただくだけでなく、国内外から訪れる方々が、道内各地の魅力あふれる文化や歴史、物産、イベント等の情報を得て、道内各地を周遊していただくための重要な情報発信拠点としての役割も期待される所であり、利用料金設定に当たっては、こうした機能や役割も十分に踏まえた対応が求められます。

知事は、入館料などの利用料金について、どのように認識しており、今後どう対応する考えなのか、伺います。

次に、北海道高等学校遠隔授業配信センター——T—b a s eについてお伺いします。

道内のどの地域にいても、高校生が自らの可能性を最大限に伸ばしていくことのできる多様な質の高い教育環境を提供することを目的に、令和3年4月に有朋高校内に開設され、本年3月に3か年を終えようとしております。

国内を見渡しても、道教委のT—b a s eは先駆的に取り組まれており、広域分散型の道内はもとより、同様な課題を抱える全国各地の遠隔授業配信のモデルとなる取組であり、昨今の免許外教科担任等の教員不足の解消にも寄与することから、社会問題の解決につながる事が期待される所であります。

まず初めに、3か年を終えようとしている遠隔授業配信センターの取組の検証をどのように行い、その結果をどのように活用しようとしているか、所見を伺います。

また、令和5年度は、教員23名で、地域連携校29校と、離島にある協力校2校の計31校に授業を配信しており、受講生徒数は779名とのこととあります。

過日、我が会派にて、有朋高校内のT—b a s eを実際に見学させていただきましたが、配信ブース内の背面に、市販の緑の布を張りつけて、グリーンバックにして配信映像を合成して授業を行っていたり、ホワイトボードを設置して実際の授業のように使用していたり、イヤホンを自費で購入して双方向のライブ配信が円滑に進むようにしている等、先生方の創意工夫する姿に感銘を大変受けたところでございます。

しかしながら、授業配信に係るハード面においては、配信場所の拡充や機材の充実などの課題が見られ、今後の配信環境等への影響が懸念されます。

今後、T－b a s eの配信環境を充実させることが喫緊の課題であると認識しておりますが、所見を伺います。

さらに、現在の受信校以外の遠隔授業配信のニーズに対してどのように対応しているか、伺うとともに、今後の受信校の拡大を想定した際に、T－b a s eの配信拠点の拡充も必要になることが予想されますが、所見をお伺いします。

最後に、通信制課程における養護教諭の配置についてであります。

有朋高校は、北海道で唯一の通信制課程の道立高校であります。道内の少子化の進行に伴い、小規模校の閉校が相次ぐ中、有朋高校への新入学や転入学が急増している状況がございます。

また、長期にわたる不登校経験など、様々な事情を有する者をはじめ、多様な入学動機や学習歴、職業歴を持つ生徒が入学しており、精神疾患や特性を持つ生徒、特別支援学校からの転入学等、困難を抱える生徒も多く在籍しております。

通信制の養護教諭の配置状況について、他都府県は、県費負担等にて正規の養護教諭が配置されている地域が15府県あり、うち、6府県については複数名の配置となっておりますが、生徒数が数百人でも配置している他府県があるのに対し、有朋高校は3000人を超える生徒数が在籍しているにもかかわらず、正規の養護教諭が配置されておられません。

現在、有朋高校では、非常勤の養護教諭が配置されておりますが、勤務日数が年間102日の会計年度任用職員であり、業務量が多く、大変苦慮している状況にあります。

文部科学省が策定した通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン及びこれからの高校づくりに関する指針を踏まえ、生徒一人一人の実態に応じて、伴走して支援を行う体制を構築する必要が急務であると考えますが、有朋高校通信制課程における養護教諭の配置について、教育長の所見をお伺いします。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）和田議員の質問にお答えいたします。

最初に、防災、減災に関し、自主防災組織についてであります。近年、激甚化、頻発化する災害から身を守るためには、自らの安全を自らで守る自助や、地域の町内会等においてお互いに助け合う共助、行政による公助が必要であり、とりわけ、迅速な救助活動等が期待される共助において、その中心的な役割を担う自主防災組織は大変重要であると認識しております。

一方、道内の自主防災組織の活動カバー率については、高齢化が進み、リーダーとなる人材がいない、災害が少なく、防災意識が向上しないといった理由などから、全国平均に比べて低い状況にあるところであります。

道では、これまで、各種の啓発資料により、自主防災組織の必要性等について周知するなどし

てきたところでありますが、活動カバー率の低い市町村に対しましては、道の担当職員が直接訪問し、それぞれの課題や実情を踏まえながら、モデル的な先進事例や地域防災マスターを紹介するなど、きめ細かな対応に努め、自主防災組織の活動カバー率の着実な向上と活動のより一層の促進に取り組んでまいります。

次に、ヒグマの管理に向けた取組についてであります。ヒグマによる人身被害が発生し、人里への出没が多発するなど、人とのあつれきが深刻化する中、ヒグマの地域個体群の将来的な存続を確保しつつ、被害防止に向けた対策を強力に進めていくことが重要であると認識しています。

道では、こうした考えの下、ヒグマ管理計画について、最新の生息数を推定した上で、地域ごとの捕獲目標や個体数調整の在り方などについて、ヒグマ保護管理検討会や環境審議会において、慎重に議論を重ね、ヒグマ対策の考え方を道民の皆様にお示ししながら、見直しの検討を進めることとしております。

また、今後、国や関係団体等とも連携して、科学的根拠を踏まえたヒグマとの共存に向けた考え方や問題個体の捕獲の必要性などについて、分かりやすい情報発信に努め、道のヒグマ対策への御理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

次に、障がい者スポーツについてであります。共生社会の実現と、障がい者の皆様の社会参画を促進する観点から、誰もが身近な地域においてスポーツに親しむことができる環境づくりが重要であります。

道では、これまで、障がい者スポーツへの理解の促進と支援の輪の拡大を図るため、車いすバスケットなどパラリンピックの競技を体験できる北海道みらい運動会や、ボッチャフェスを開催してきたところであり、今年度は、冬期間の取組として、屋外でのシットスキーなどの障がい者スポーツを体験しながら、障がいのある方とない方が交流できる北海道インクルーシブパークを初めて開催し、多くの方々に御参加をいただきました。

道としては、年間を通じて、スポーツをする喜びや見る感動、支える一体感の醸成などを、道民の皆様と共有しながら、障がいの有無にかかわらず、誰もが身近な地域で、いつでもスポーツに親しむことができる環境づくりに一層取り組んでまいります。

最後に、赤れんが庁舎のリニューアルについてであります。道では、赤れんが庁舎の発信力と重要文化財としての優れた価値を生かし、国内外に向けた歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用を図るため、そのリニューアルを進めているところであります。

リニューアル後の管理運営につきましては、民間の創意工夫を最大限に活用できる指定管理者制度の導入が適切と考えており、これまで、他の重要文化財施設の状況を調査するとともに、外部有識者の方々などからの御意見を伺いながら、管理運営に係る具体的な方法や利用料金等を検討してきたところでございます。

道としては、来館者の方々から一定の御負担をいただくことにより、指定管理者の経営努力を促し、サービスの質の向上や持続可能な施設運営などが図られるものと考えており、多くの方々

に来館いただく観点から、過度な負担とならないよう配慮も行いながら、入館料を含めた利用料金を設定する方向で、令和7年度のオープンに向け、取組を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）防災、減災に関しまして、いわゆる防災DXの取組についてでございますが、近年、頻発化、激甚化する災害に対しまして、より効果的、効率的に対応していくため、防災対策や災害対応においてデジタル技術を活用する防災DXの取組は重要と認識してございます。

このため、道では、AIサービスなどを活用した防災情報システムの運用や、防災訓練においてドローン等を活用してございますほか、SNSやYouTubeにより防災の啓発動画を配信するなど、若い世代はもとより、幅広い世代の皆様の防災意識の醸成に取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、今後とも、庁内関係部局が連携をし、こうした取組を積極的に進めまるとともに、国や民間事業者の方々などの協力を得ながら、防災DXの推進に取り組み、地域防災力のさらなる充実強化に努めてまいります。

○副議長稲村久男君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）初めに、野生鳥獣対策に関し、狩猟者の確保についてでございますが、ヒグマなどの野生鳥獣対策を推進するためには、捕獲による個体数管理が重要であり、人とのあつれきの低減に向けて、捕獲の担い手の確保は喫緊の課題と考えております。

このため、道では、来年度から、道、市町村、猟友会などによる担い手確保に向けた検討会を開催し、振興局ごとに地域の課題を踏まえた確保策の検討を行うとともに、狩猟免許取得を予定している方々を対象とした免許取得への興味、関心の向上を目的としたセミナーを開催することとしております。

また、より多くの道外在住狩猟者の方々を道内に呼び込むため、首都圏での狩猟の魅力PRイベントや、道内の猟区でのガイドつきエゾシカ狩猟体験ツアーを開催するなど、狩猟者の裾野の拡大に努めてまいります。

次に、春期管理捕獲についてでございますが、この取組は、人里への出没によるあつれきの高まりを踏まえ、比較的安全に捕獲圧をかけることができる2月から5月の残雪期に、人里に隣接した区域などにおきまして、猟銃による捕獲を実施し、狩猟者に追われることで人への警戒心を抱かせ、問題個体の出没を抑制するとともに、人里周辺に生息し、繁殖する個体の低密度化を図りますほか、経験の浅い狩猟者が同行することで、捕獲従事者の育成確保にもつないでいくことを目的としております。

道では、この春、道内で最初に実施した釧路市での取組につきまして、広く報道機関に公開し、事業の意義なども含めて報道していただきますとともに、その様子を動画にし、道の公式X

で広く発信いたしましたほか、春期管理捕獲の目的や実施要領、道の支援制度につきましてホームページで紹介しており、今後とも、道民の皆様に御理解を得られますよう、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

最後に、スポーツ振興に関し、プロスポーツチームとの連携についてでございますが、本道には、平成8年創設の北海道コンサドーレ札幌や、平成16年に本拠地を北海道へ移転した北海道日本ハムファイターズをはじめ、様々なプロスポーツチームがあり、それぞれの競技において活躍しているだけでなく、地域の活性化や課題の解決に向けた社会貢献活動などを全道各地で展開していると承知しております。

道では、これまで、選手やOBなどを講師役として、子ども向けのスポーツ体験教室の開催や、道民の皆様に、これらのチームや選手を身近に感じていただけますよう、各チームをPRするパネル展を実施してきたところであります。

道といたしましては、プロスポーツチームとの連携強化を一層促進し、スポーツ観戦や応援の機運醸成を通じたスポーツ参画人口の拡大や、地域の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）和田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、遠隔授業配信センター——T—b—a—s—e—に関し、まず、取組の検証についてであります。高等学校遠隔授業配信センター——T—b—a—s—e—が開設後3年を経過し、開設当初から遠隔授業を受講してきた生徒がこのたび卒業することから、近日中に遠隔授業受信校の生徒や教員を対象にアンケート調査を実施し、意見や感想を把握するとともに、卒業生の進路状況を取りまとめることといたしております。

今後は、アンケート調査や進路状況等の結果をT—b—a—s—e—や各受信校と共有した上で、配信側と受信側それぞれについて、ソフト面やハード面の課題を明らかにし、改善策を検討するなどして、T—b—a—s—e—による遠隔授業のさらなる質の向上を図ってまいります。

次に、配信環境等の充実についてであります。T—b—a—s—e—は、有朋高校内の教室の一部を活用して運用しているため、授業に必要な面積を確保する上で一定の制約があることから、配信ブースの環境について、これまで、T—b—a—s—e—と継続的に協議をしながら、その整備に努めてきたところであります。

また、配信のための機材については、これまで運用してまいりました機材のリース契約終了に伴い、更新が必要となることから、今後、グーグル等のウェブ会議システムなどを活用して授業を配信することとしており、最新の機能を備えたパソコンを導入し、T—b—a—s—e—の配信環境の充実や遠隔授業の質の向上を図っていく考えです。

次に、遠隔授業の拡充についてであります。広域分散型の本道においては、遠隔授業に一定のニーズがあることから、現在配信している高校以外の小規模校への遠隔授業や、進学講習の合同配信などについて検討を行ってきており、このたび、初めて、学校と自宅の両方で受講できる

冬期講習の配信を実施いたしました。

今後は、T－b a s e と受信校それぞれの運用上の課題を整理した上で、生徒が住み慣れた地域で学び、地域の発展に貢献しようとする資質や態度を育成できるよう、遠隔授業の配信拠点の在り方も含め、検討を進めてまいります。

最後に、通信制課程における養護教諭の配置についてであります。有朋高校の通信制課程においては、不登校経験など多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が入学しており、生徒の心身の状況を把握し、必要な指導や支援を行うことが重要です。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、通信制課程に対する養護教諭の定数措置がなされていないことから、道教委では、非常勤の養護教諭を配置し、週2回の登校日における保健室の運営をはじめ、健康調査票の管理や、不登校の生徒などへの支援を行っておりますが、近年、特別な教育的支援を必要とする生徒が増加しており、現在、学校へのヒアリングを通じ、生徒の実情や養護教諭の勤務実態、課題の把握などを行っております。

道教委といたしましては、学校の状況を継続的に把握しつつ、他府県の取組を情報収集しながら、実態に即した対応を検討するとともに、引き続き、国に対し、高等学校通信制課程への養護教諭の定数措置の新設について、強く要望してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 和田敬太君の質問は終了いたしました。

鈴木仁志君。

○21番鈴木仁志君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告のとおり質問をし、知事の考えを伺いたしたいと思います。

初めに、農業者支援についてお聞きします。

昨年末、令和5年の農畜産物の十勝管内JA概算取扱い高が3573億円と発表され、令和3年の3735億円に次ぐ史上2番目の高水準となりました。記録的な猛暑で、作物によって明暗が分かれていましたが、農業者のたゆまぬ努力による結果であります。

しかし、農業生産に欠かせない資材価格は高いままであり、農業経営は、国や道が措置した高騰対策では十分な補填とはなっていないことから、生産者のコストの増加で、生産者の所得は大幅に減少しております。これまで以上に厳しさが増しております。

ホクレンは、1月末の生乳受託酪農家戸数が4491戸となり、ホクレンが指定団体となった1966年以来、初めて4500戸を割ったと発表いたしました。十勝の足寄町では、今月中にも2桁に及ぶ酪農家が離農するのではないかと伝わっております。

知事は、衰弱化が進む生産現場をどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

農業の減少は、基幹産業の衰退だけではなく、地域コミュニティの衰退、自治体財政をも左右する極めて大きな問題であります。実態に即した所得補償がなければやっていけないとする農業者の切実な声を受け止め、再生産可能な農業者所得の確保対策を講じなければ、農業者の減少に歯止めをかけることはできないと思っておりますが、所見をお伺いいたします。

次に、温暖化に対応できる農業についてお聞きをいたします。

北海道は、日本の食料基地として大きな役割を担っていますが、昨年 of 記録的な猛暑を含め、気候変動による今後の農業への影響が心配であります。

道総研農業試験場は、2030年代の本道の気象を、年間平均気温の上昇、降水量の増加、日射量の減少を予想しており、湿害や干ばつなど天候不順に伴う作物の生育不足や、病害虫の発生などによる農業生産の悪化を懸念しております。

近年の気象現象を異常と捉えるのではなく、平常化した場合を想定した対策を進めることが必要であり、農業試験場などの研究機関の体制強化を含め、気象変動に対応した栽培技術の構築、温暖化に強い品種の開発、改良が急務だと思っておりますが、現在の研究状況を含めて、温暖化に対応できる北海道農業について所見をお伺いいたします。

次に、てん菜による輪作体系の維持についてお聞きをいたします。

今後、気象変動、温暖化に対応できる栽培技術の構築、品種の開発、改良等が求められると同時に、これまで以上に、排水改良、土壌改良、圃場の地力の向上を図り、生産力の低下を防ぐことが重要になると思っております。

農業は、取りも直さず、自然相手であり、気象の影響を最小限に抑え、作物へのリスクを減らし、持続可能な農業を行うためには、確かな輪作によって、輪作の多面的な効果をより高める必要があります。

十勝は、畑作4品での輪作を一般化してきましたが、糖価調整制度を維持するためとして、てん菜から需要のある作物への転換を支援する措置が継続されております。しかし、生産現場は、合理的な輪作体系を維持するためには、てん菜の作付面積確保が不可欠であり、国内生産を基本とした食料確保強化の観点からも、てん菜を安定して生産できる制度にすることが必要だと求めています。知事の所見をお伺いしたいと思っております。

次に、カバークロップの推進についてお聞きをいたします。

カバークロップは、団粒構造の形成、排水対策、有害センチュウ防除、病害の抑制等の土壌改良など様々な効果が期待でき、化学資材、肥料、農薬の使用削減、温室効果ガスの削減につながることから、積極的に推進し、生産性の向上につなげるのが有益だと思っております。

しかし、十分な緑肥種子が確保できない状況にあるほか、ヘイオーツから水稲に見られるいもち病が発生し、今後、小麦に影響が出ることを危惧する現場もあります。

緑肥種子の多くが海外のものと聞いております。安全な種子が十分に確保されることが不可欠であり、過不足なく播種するには、環境保全型農業直接支払金の交付単価では明らかに足りないのが現状であることから、カバークロップへの支援策を強化すべきだと思っておりますが、所見を伺います。

次に、農業用ドローンの普及支援についてお聞きします。

労働力を補う農作業の自動化、無人化が広がりを見せる中、農薬、肥料の散布、麦などの播種をはじめ、農薬の削減、労力の軽減や作業性の向上、地面状況に左右されないなど、様々な機

能、効果を有する農業用ドローンの活用が望まれております。

課題として挙げられる技術の習得、導入コスト、申請手続の簡素化、ドローンに対応した登録農薬の拡大への支援のほか、生育状況や、雑草、害虫の有無を把握するセンシング技術の開発普及などへの積極的な手だてにより、農業用ドローンを普及拡大させることが本道の農業にとって有益だと考えますが、所見を伺います。

次に、鹿侵入防護柵の維持管理への支援についてお聞きをいたします。

令和4年度の十勝管内の鳥獣被害は6億9200万円、うち、エゾシカによる被害は5億2500万円と、前年より5500万円の増加であり、足寄町にあっては1億円を超える被害となります。

野生鳥獣対策を効果的に推進するには、駆除と防御を機能させる必要があります。

足寄町を例に挙げますと、平成8年から平成24年にかけて、延長626キロメートルに及ぶエゾシカの侵入防護柵を設置して、現在、二つの管理運営協議会が維持管理を行っておりますが、老朽化した木柱、河川横断シートの破損など、日々の維持管理は不可欠であり、もろい箇所を狙って鹿が侵入し、その都度、補修を繰り返す現状にあり、結果として、被害、負担が極めて大きなものとなっております。

国の補助制度では、新設や既存施設の延長等でなければ補助を受けることができないと伺っております。エゾシカによる作物被害を減少させるには、ハンターの育成確保による駆除の強化はもとより、既存の防護柵の不備によって生じる被害を防ぐ必要があります。

鹿柵の補修、修繕に対する国及び道のさらなる支援、そして対策が必要だと考えますが、所見を伺います。

次に、農業者等への補助金の交付方法についてお聞きいたします。

国は、農業機械導入などに係る農業者などへの支援事業を創設しておりますが、こうした支援は、農業者などが希望する導入時に間に合うよう早急に手続を進める必要があると思います。

産地生産基盤パワーアップ事業補助金やみどりの食料システム戦略推進交付金など、国の補助金等の交付において、交付要綱等で市町村を経由することを規定していないものでも、道の事務取扱要領などにおいて市町村を経由しているために、ほとんどが市町村を通じて農業者などに補助金等が交付されている状況にあります。この場合、市町村において、予算措置、そして議会決議が必要となり、道の予算内示後から農業者などへの補助金等の交付までに3か月を要することが生じてまいります。

農業者などに各種補助金、助成金等の効果を十分に発揮してもらうには、速やかな事業執行が不可欠であり、交付要綱等において市町村を経由することを規定していないものについては、北海道から、直接、農業者などに交付できるよう、事務取扱要領等を改正すべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

次に、宇宙日本食についてお聞きをいたします。

昨年11月、J A川西が独自開発した長芋とろろなど、長芋を活用した5品目が宇宙日本食に認証されました。

十勝での宇宙食の開発は、平成29年のインターステラの小型ロケット「MOMO」の打ち上げをきっかけに、とかち財団などが十勝らしい食で宇宙に関わろうと、開発の議論が始まったと伺っており、これまで、十勝スロウフードのハンバーグが道内で初めて認証を受けたほか、JA川西の小豆が赤飯の原料に採用されております。

宇宙食は、宇宙飛行士が安全に食べられるように開発、製造された食品であり、飛行士の健康維持に必要な栄養が確保され、常温で1年半の賞味期限を要すること、微小重力環境の中で液体や粉末が飛び散らないこと、そして、何より絶対に食中毒にならないことが求められ、認証には、高度な食品安全管理下で製造され、JAXAが設定している厳しい認証基準を乗り越えなければなりませんから、まさに十勝の食の品質と衛生管理が宇宙ブランドの称号を得たこととなります。

一方で、開発にはコストがかかり、高価格であるため、一般販売が難しい現状ですけれども、宇宙食に認証された食品は簡易な審査で日本災害食に認証されることから、多発する自然災害に備えて需要の高い防災食マーケットへの展開が期待されるところです。

十勝・帯広の食の新たな取組に対する支援、そして可能性について、所見を伺います。

次に、産業支援機関とかち財団への財政支援についてお聞きをいたします。

十勝・帯広は、公益財団法人とかち財団を中核に、帯広畜産大学、産学連携センター等の関係機関との連携により、地域特性を生かした産業を創出するため、十勝型産業クラスター形成に取り組んでおります。

とかち財団は、北海道新長期総合計画戦略プロジェクトとして設立されたものであり、道立十勝圏地域食品加工技術センターの運営を通じた地場産品の販路拡大や食品加工の高度化など、幅広い事業を展開しており、地域産業の高度化や総合化の推進に大きく寄与している主要な産業支援機関であります。

しかしながら、低金利により、当初計画の基本財産運用利息が確保できないことや、光熱費、物価の高騰による運営コストの著しい増大等により、事業実施に支障を来している状況にあります。

帯広市では、地域の優位性を最大限に生かして、農林漁業と食を柱とした地域産業政策、フードバレーとかちを、十勝全域とスクラムを組み、地域の魅力を国内外に発信するなどの取組を進めております。この歩みを推進させる上でも、地域の産業支援機関であるとかち財団への運営に必要な財政支援を行うべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、食料の備蓄・物流施設整備への支援についてお聞きをいたします。

帯広市は、道東自動車道や帯広・広尾自動車道の整備が進み、札幌から釧路、そしてオホーツクから広尾までを結ぶ交通ネットワークが構築されつつあり、その結節点に位置しております。

令和4年9月、帯広川西インターチェンジに隣接する約40ヘクタールの農地を転用し、食品加工及び流通業務団地を主眼とした土地区画整理事業が歩み始め、この間、用地測量や地質調査を行い、先般、名称を帯広川西ICフードテックパーク準備委員会と発表され、4月には正式な組

合が設立して、企業誘致が本格化するところがございます。

トラックドライバーの人手不足や高齢化の進行、2024年問題などによる輸送力低下が懸念される中、帯広の物流等の施設整備事業は、オホーツクや釧路など東北道の拠点と道央圏との中継地として輸送力低下等の課題を支える重要な取組であり、農畜産物の加工、備蓄による年間を通じた食料の安定供給、異常気象や大規模災害等が発生した場合であっても、高速道路網を活用し、域外への食料供給が可能となるほか、十勝・帯広の将来を見据えたこの取組は、日本屈指の食料生産地帯としての機能強化をはじめ、新たな投資と雇用、そして、何より北海道経済の活性化につながる事業であることから、企業誘致などに関して、知事はより積極的な支援を行うべきだと思いますが、所見を伺います。

次に、公園樹木などの維持管理への支援についてお聞きをいたします。

緑の政策大綱などにより、国を挙げて緑の増加に取り組んできたことにより、緑豊かな国土が形成され、今日では、公園、緑地の樹木や街路樹が緑のインフラとして多様な機能、効果を国民に提供しております。

その一方で、老成化や支障木化も進み、近年頻発する台風などの強風による倒木が、停電や通信途絶を引き起こし、国民生活にとって重要なライフラインを喪失させ、災害を助長させる要因の一つになっているのも事実であります。

帯広市においても、公園、緑地の樹木が老成化し、沿線道路や民有地への倒木の危険性が高まっているほか、街路樹においては植樹から40年以上経過した樹木が半数を超えるなど、危険度が高い樹木への対応が急務になっていますが、こうした樹木を適正に管理するためには多額の費用を要し、大きな財政負担となっております。

自治体単独で減災に向けた予防保全の取組を進めることは困難となっていることから、地方自治体が減災のために行う公園樹木、街路樹等の維持管理に対する道の支援について、所見を伺います。

次に、街路樹の維持管理についてお聞きをいたします。

昨年10月、全国で街路樹が倒れる事故が相次いでいることを受けて、国土交通省が、全国の自治体を対象に倒木数などを調べる実態調査を行いました。

帯広の街路樹においても、近年、強風により倒れた樹木が民家に被害を及ぼす事故の発生や、昨年10月には、芽室町道沿いの樹木が倒れて、走行中の車を直撃する事故が発生しております。

北電道東統括支店では、直轄する帯広などの8市町村で、令和3年に発生した停電54件中25件、令和4年は停電63件中14件が倒木によるものだとしております。

国土交通省の調査から、北海道は、直近5年の年平均の倒木数が1658本、危険と判断され伐採された数は5393本、このうち、それぞれ五、六%が道管理の街路樹だと聞いております。

この調査により、多くの街路樹が危険な状況にあることが表面化しましたし、枝葉の飛散、標識、信号が見づらいなどの苦情や指摘が多いのも事実であります。街路樹の事故は道民の命と財産に直結することからも、適切な管理と迅速な対処が必要であります。

街路樹の維持管理の在り方、対応について、所見を伺います。

最後に、市街地開発整備に対する支援についてお聞きいたします。

北海道は、市街地再開発事業を推進するために、昭和48年に北海道市街地再開発事業費補助制度を創設し、平成23年度までは市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などの再整備事業に対して補助を行い、市町村の財政を支援しておりました。

帯広市は、平成19年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、現在、第3期の基本計画が国の認定を受けるなど、中心市街地の活性化に向け、まちなか居住とにぎわい創出などの魅力ある地域づくりを進めておりますが、再整備事業に対する道の補助の廃止によって、地方分の財政負担を市町村のみで負担する必要となり、市町村に大きな財政負担が生じる状況となっております。

市街地再開発事業は、北海道経済の活性化や税収の増加が見込まれるものであり、市町村の負担軽減を図ることで事業の実施が促進されることから、地域経済を牽引する立場の北海道として補助を行うべきですし、補助により難しい場合は、再開発事業のために市町村が借入れする起債償還金に対して支援策を講じる必要があると思いますが、所見を伺い、再質問を留保して、終わらせていただきます。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鈴木仁志議員の質問にお答えいたします。

最初に、農業経営の安定化についてであります。専門的で大規模な経営体が主体の本道農業が、持続的に発展していくためには、生産資材の価格高騰などによる収支の変動を緩和し、農業者の方々が安定的に所得を確保できることが何より重要であります。

このため、道では、国の対策に加え、配合飼料や肥料の価格高騰対策など、道独自の支援策を講じるとともに、外的要因の影響を受けにくい自給飼料の生産拡大のほか、堆肥や稲わらなど国内肥料資源の利用拡大などに取り組んできたところでございます。

また、品目別の経営安定対策をはじめ、収入保険や作物共済などセーフティネット対策の普及や利用を着実に促進するとともに、国に対し、こうした対策に必要な予算の確保や運用の改善、生産コストが販売価格に適正に反映される仕組みづくりについて政策提案を行うなど、引き続き、関係機関や団体と一体となって、農業者の方々が将来にわたり再生産可能な所得を確保し、安心して営農が続けられる環境づくりに努めてまいります。

次に、農業における温暖化への対応についてであります。近年、道内では、猛暑やゲリラ豪雨、降ひょうなど異常気象が頻発し、特に、昨年は記録的な高温が続き、水稻や小麦、てん菜をはじめとした農作物の生産に大きな影響が見られました。

こうした中、道では、本年1月、研究機関や農業団体などと、地球温暖化に対応する技術開発・普及に関する検討会を開催し、高温による農作物への影響や道内外の対応事例を共有するとともに、今後の技術対策や品種開発の方向性などについて、意見交換を行ったところでございます。

今後、検討会で共有した事例などを踏まえ、有効な対応を営農技術対策として発出し、普及セ

ンターによる適時適切な営農指導を行うとともに、道総研農業試験場と連携し、耐冷性を備えつつ、高温多湿の条件下でも収量が低下しにくく、多発が想定される病害虫にも強い品種開発などを進めながら、温暖化に対応できる体質の強い本道農業の確立に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）初めに、輪作体系の維持に関し、てん菜の生産振興についてであります。てん菜は、本道の畑作農業において、輪作体系の維持に欠かせない作物であり、てん菜から製造される砂糖は国内生産量の約8割を占めるとともに、製糖工場は地域の雇用や経済を支える重要な役割を果たしており、今後とも、砂糖の安定供給に大きく寄与する糖価調整制度を維持しつつ、てん菜の生産振興を図っていくことが重要であります。

このため、道としては、引き続き、関係機関・団体と連携し、直播栽培やスマート農業技術の活用など、省力・低コスト生産を進めるほか、昨年のような猛暑に対応した技術や耐病性に優れた品種の開発、さらには、砂糖の消費拡大に向けたプロモーションや、発酵ナノセルロースといった新たな用途に関する情報提供など、生産と消費の両面から施策を総合的に展開し、てん菜の安定的かつ持続的な生産を通じて、着実に輪作体系の維持が図られるよう取り組んでまいります。

次に、農業用ドローンの普及についてであります。農業者の減少や高齢化により労働力不足が懸念される中、本道農業が持続的に発展をしていくためには、農作業の省力化や効率化が期待される農業用ドローンの効果的な導入を推進していくことが重要であります。

一方、導入に当たっては、機械が高額であることや、地域における技術指導を担う人材の不足、ドローンの飛行に係る申請手続やルールの周知、遵守などが課題であると認識をしております。

このため、道では、国の補助事業を活用した導入支援や、センシング技術の専門研修の開催による人材育成を行っているほか、令和4年4月には、ほっかいどうドローンワンストップ窓口を設置し、ドローン全般に関する情報提供や相談対応などを行っているところであり、こうした取組を通じて、農業分野におけるドローンの効果的な普及を図ってまいります。

次に、エゾシカ侵入防止柵の維持管理についてであります。エゾシカによる農林業被害が全道域に広がり、依然として高い水準で推移をする中、侵入防止柵は有効な被害防止対策である一方、広いエリアをカバーするその維持管理は、設置主体である市町村などの大きな負担になっていると認識しております。

このため、道では、市町村などの相談に応じながら、地域の実態に即した侵入防止柵の適切な維持管理に向けて、国の多面的機能支払交付金や市町村への特別交付税の活用を促すほか、国に対し、様々な機会を通じ、こうした地域の実情を伝えるとともに、必要な予算の確保に向けた要請を行うなど、引き続き、市町村などと連携をし、地域の侵入防止柵の適切な維持管理が図られ

るよう取り組んでまいります。

最後に、農業者などへの国の補助金等の交付方法についてであります。事業の目的に応じた補助金等の効果を十分に発揮させるためには、補助事業に関する相談対応から、事業遂行のきめ細やかな指導や進捗管理、実施後の適切なフォローアップなど、様々な面において、地域や事業主体の実情などを把握している市町村の協力や支援をいただきながら、事業を円滑に進めることが重要であります。

このため、道では、補助金等を市町村経由としており、高い意欲と能力を持つ農業者や関係団体の方々が、国の補助金や助成金などを効果的に活用しながら、必要な機械、施設等の円滑な導入を図り、生産の拡大や所得の向上などにつながるよう、引き続き、市町村と連携し、予算の適正な執行と事業の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇）最初に、カバークロップについてであります。カバークロップは、土壌の浸食を防いだり、有機物の供給などのために作付される燕麦などの緑肥作物であり、収穫せずに農地にすき込むことで、土を軟らかくしたり、化学肥料に代わる有機肥料としての役割のほか、病害虫の発生抑制、さらには、温室効果ガスの削減や生物多様性の保全にも貢献しております。

このため、道といたしましては、引き続き、農業者の方々や市町村等に対しまして、カバークロップを導入する際のかかり増し経費相当分を支援する環境保全型農業直接支払交付金制度の活用を推進するとともに、交付金予算の確保やJ-クレジットの対象となるよう国に求めるほか、農地にすき込んだ後に作付されるてん菜や秋まき小麦などの安定生産が図られるよう技術指導を行うなど、地域の実情に応じたカバークロップの導入を促進してまいります。

次に、とち財団への支援についてでございますが、同財団は、地域の食品工業の発展に向けて、試験研究や技術指導などを行う道立十勝圏地域食品加工技術センターの管理運営をはじめ、起業への支援や、大学、企業と連携してスマート農業機器の開発に取り組むなど、十勝地域の産業振興に大きく貢献しております。

道といたしましては、同財団が今後ともこうした役割を担っていけるよう、食品加工技術センターの維持管理に必要な費用や、地域ニーズに対応した試験研究に必要な設備の導入費、さらには、地元自治体と連携し、技術開発・指導などの取組に対しまして支援を行っているところでございまして、今後とも、財団の安定的な運営に関する助言など、十勝地域における産業振興と活力ある地域社会の形成に向け、財団への支援を実施してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○経済部食産業振興監仲野克彦君（登壇）宇宙日本食についてであります。日本の宇宙開発の中核を担うJAXAでは、日本人宇宙飛行士の方々に日本食を楽しんでもらうために、宇宙日本

食認証基準を定め、これまで、全国で32社、56品目が認証されております。

宇宙日本食は、その認証に当たって、厳しい衛生基準や検査等に要する時間や費用の負担が大きいといった難しさがある一方、災害食やアウトドア向けの用途の可能性、また、地場産品や自社の技術力のPRを目的に、積極的に開発に取り組んでいる事業者の方々もあると承知をしております。

道では、食の付加価値向上を目指して商品開発に取り組む道内食品製造事業者の方々を支援するため、道総研など試験研究機関等における検査分析や技術相談のほか、食の専門家による個別相談や、どさんこプラザのテスト販売などの機能を活用した商品の磨き上げや販路拡大を支援しているところであります。今後、事業者の方々のニーズの把握に努めながら、宇宙日本食など魅力ある商品づくりをサポートしてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）帯広川西ICフードテックパークについてであります。本パークは、帯広市の幹線道路や空港などに直結するといった交通インフラ等の特性を生かし、地元農産物を生かした企業の立地や雇用の創出などに向けた拠点として整備されたものと承知しております。

こうした取組は、新たな投資や雇用を通じ、地域経済の活性化につながることを期待されますことから、道といたしましては、今般開催した名古屋や大阪での企業誘致セミナーにおきまして、本拠点を紹介し、その活用に向けたアピールを行ったところでございます。

今後とも、セミナーや企業訪問など、様々な誘致活動の場を通じて、地域の特色ある資源や優位性のアピールに加えまして、企業から収集したニーズや情報の提供、さらには、道の企業立地補助金の活用を促すなどいたしまして、地元関係機関の皆様が行う本拠点への企業誘致を支援してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）初めに、公園などの樹木についてであります。多様なレクリエーションや自然との触れ合いの場である都市公園などの樹木は、潤いのある生活環境の形成や大気の浄化などに重要な役割を担うことから、公園などの施設管理者においては、点検、剪定、伐採といった維持管理を実施しているところでございます。

一方、老齢化した樹木が増加していることから、倒木の発生や今後の維持管理に係る財政負担の増加が懸念されております。

道としては、市町村に対し、倒木などの危険性について注意喚起を行いますほか、樹木の点検、診断に関する国の指針を周知するなど技術的な支援を行うとともに、引き続き、国に対し、維持管理の着実な実施に向けた制度の創設について要望するなどして、道民の皆様への安全、安心の確保に努めてまいります。

次に、街路樹の維持管理についてであります。街路樹は、良好な景観の形成や環境を創出し、快適な都市空間を提供することを目的に設置しており、適切な点検や維持管理を行い、健全に保つことは、道路利用者の安全を確保するためにも重要であると認識しております。

このため、道では、公共土木施設の維持管理基本方針に基づきまして、定期的に道路のパトロールを実施し、街路樹が標識等の視認性や車両の通行に与える影響などについて確認を行っておりますほか、平成30年度に策定をいたしました街路樹点検マニュアルに沿って、樹木の成長などに応じ、根元の揺らぎや空洞の有無といった異常がないか、点検を実施しているところでございます。

道といたしましては、これらの点検結果などを踏まえ、枝葉の剪定や枯れ木の伐採などを実施しているところであり、引き続き、適宜適切な維持管理を行い、安全、安心な道路交通の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）市街地開発整備に関し、市町村への支援についてであります。市街地再開発事業や優良建築物等整備事業では、老朽化した木造建築物の密集などによりまして都市機能の低下が見られる地域におきまして、民間事業者等による敷地の共同化や建築物の再整備等を促すため、市町村が補助の主体として、国の交付金を活用し、整備費等の一部を負担しており、その負担を軽減するため、道が独自に行っておりました補助は、厳しい道財政の状況から、平成23年度を最後に終了したところでございます。

道といたしましては、今後も、事業の円滑な実施が図られるよう、必要な国費の確保はもとより、国に対しまして、地方負担の軽減など制度の拡充を要望するほか、市町村に対しては、引き続き、事業実施に係る助言を行うとともに、再開発事業の活用に向けた研修を実施するなどにより、市街地の活性化に向け、魅力あるまちづくりに取り組む市町村を支援してまいります。

○副議長稲村久男君 鈴木仁志君。

○21番鈴木仁志君（登壇・拍手）（発言する者あり）知事から、農業者支援について答弁がございました。

本道の令和5年の農業経営体数は3万2300で、前年より700も減少いたしました。

先ほど、足寄町の話をしていただきましたけれども、2020年の農業センサスにおける足寄町の販売農家戸数は206戸、今後どのように戸数が推移をしていくのか、極めて心配でございます。

〇〇さんのところは、昨年はずっとけれども、やはり、今年は辞めることになる、このままでは農協そのものがもたなくなっていくのではないのかなど、これが生産現場の声であり、今の現状だと捉えていただきたいと思います。

生産現場の未来に希望が持てる、農業者の活力を生む有効な支援策が必要だということだろうと思います。

ここ数年の農業者所得の大幅な減少は、日本の農業、農業者のもろさを表面化させたと言えます。だからこそ、どのような状況になろうとも、日本の食料を安定的に供給できる、安心して再生産できる保障システムが必要だと思うところでございます。

再生産可能な農業所得の確保を求めて、知事を先頭に取り組んでいただきたいと申し上げておきたいと思います。

てん菜による輪作体系の維持についてでありますけれども、てん菜の令和5年の作付面積は5万1200ヘクタール、前年より4200ヘクタール、この2年間で6500ヘクタールも減っております。おまけに、産糖量は、猛暑、褐斑病の影響で45万6000トン、国の指標の55万トンすら達成できておりません。令和6年は、国が示した目標面積5万ヘクタールを大幅に下回るのは確実であります。

てん菜の作付面積の減少は、輪作体系の維持のみならず、製糖関連企業や地域経済にも大きな影響を与えていきます。畑作4品での輪作が3品、あるいはそれ以下にでもなれば、必ず障害が出てまいります。

てん菜を守ることが、取りも直さず、日本の食料を守ることにつながるわけですので、輪作体系の維持に向け、力を注いでいただきたいと強く申し上げておきます。

カバークロープについてであります。質問の中でも取り上げさせていただきましたが、緑肥種子の安全性を心配しております。生産現場も、何が原因でいもち病が出たのか、分からないとしております。

ぜひとも、原因究明と安全な緑肥種子が確保されるよう国に強く求めていただきたいと思えますし、不足なく播種するには、現行の交付単価では足りない状況でありますから、環境保全型農業直接支払交付金の令和7年の次期見直しに当たって、北海道の現状を反映させることを求めていただきたいと思えます。

鹿侵入防護柵の維持管理についての支援の話でありますけれども、答弁にありましたように、鹿柵の維持管理に当たっては、どの地域も多面的機能や中山間地域等支払交付金制度を活用しながら行っておりますけれども、最低限の維持管理にすぎず、先ほども触れましたけれども、鹿と人間とのいたちごっこだと現場は話しております。

ハンターによる駆除の強化に期待をしておりますが、ハンターに追われて農地に侵入を試みる鹿を防御できる柵へと、再構築可能な確かな手だてが必要だと申し上げておきたいと思えます。

農業者等への補助金交付の方法について答弁をいただきましたけれども、正直、何を意味しているのか、理解できませんでしたが、誰のための、何のための制度かと考えていただきたいと思えますし、これまでのやり方にとらわれず、柔軟に見直していくべきだと申し上げておきます。

公園樹木、街路樹の維持管理等についてであります。これまで、国の政策によって自治体は緑の増加に取り組んできました。確かに、公園、緑地の樹木や街路樹の緑は、私たちの暮らしに多様な効果を与えていただいております。

市民の手を借りた植樹の光景は絵になりますが、樹木は成長いたしますし、いずれ更新時期を迎えることになります。また、一番手間と費用がかかる維持管理については自治体の責務になります。

山の樹木はその場で倒れても支障は少ないと思いますけれども、まちなかの樹木はそういうわけにはまいりません。危険性の高い木の伐採、枝の剪定などの処理、運搬、廃棄、これを自治体だけが背負うことが妥当なのかと疑問に思っております。

維持管理の不備によって人命が失われることがあってはなりません。国に対して制度の創設を強く働きかけるよう申し上げて、終わらせていただきたいと思っております。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 鈴木仁志君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月5日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時10分散会